

令和2年第2回久万高原町議会定例会

令和2年3月5日

○議事日程

令和2年3月5日午前9時50分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（12名）

- |     |      |     |      |
|-----|------|-----|------|
| 1番  | 高橋末廣 | 2番  | 岡部史夫 |
| 3番  | 天野辰晴 | 4番  | 田村昭子 |
| 5番  | 川崎勝弘 | 6番  | 熊代祐己 |
| 7番  | 玉井春鬼 | 8番  | 瀧野志  |
| 9番  | 大原貴明 | 10番 | 中野克仁 |
| 11番 |      | 12番 | 中川武志 |
| 13番 | 日野明勅 |     |      |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

- |                       |      |        |      |
|-----------------------|------|--------|------|
| 町長                    | 河野忠康 | 副町長    | 高山稔明 |
| 教育長                   | 小野敏信 | 総務課長   | 佐藤理昭 |
| 総務課総合戦略監兼<br>情報政策推進室長 | 田村裕子 | 保健福祉課長 | 西森建次 |
| 建設課長                  | 猪上浩明 | 環境整備課長 | 釣井好春 |

林業戦略課長	菅 隆 則	住 民 課 長	林 克 也
ふるさと創生課長	木 下 勝 也	農 業 戦 略 課 長	篠 崎 慶 太
会 計 管 理 者	中 川 茂 俊	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明
教育委員会事務局長	辻 本 元 一	消 防 本 部 消 防 長	高 野 貢
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 山 下 元 司

事務局

(朝 礼)

議 長

皆さん、おはようございます。

令和2年度最初の本会議に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

日本全域が新型コロナウイルスの対策に躍起となっている昨今であります、愛媛県下も例外ではなくなりました。久万高原町への被害拡散が及ばないことを祈り、一日も早い終息を願うばかりであります。

本定例議会は、令和2年度に係る当初予算の策定議会であります。皆様の有意にして活発な議論が展開されますことを願っております。

議長よりお願い事項がございます。

まず、質疑・答弁に関しましては、でき得る限り、簡潔明解な発言を要請いたします。そして、もう一つは、議場においてマスク使用を認めますので、発言時にはマスクをずらして発言をしていただくようお願い申し上げます。

本日の本会議、よろしくようお願い申し上げます。

議 長

本日の出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第2回久万高原町議会議定例会を開催します。 (午前9時50分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、12番中川武志議員、1番高橋末廣議員を指名します。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月16日までの12日間にしたいと思います。が、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から3月16日までの12日間に決定いたしました。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

議 長 日程第4、「行政報告」を行います。  
町長より行政報告の申し出がありましたので、行政報告とあわせて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 令和2年第2回久万高原町議会定例会が開会されるに当たり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年度末を控え御繁忙の中、万障お繰り合わせ、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会は、令和2年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でございますので、どうか十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

12月議会以降の行政に関する報告に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症対策に関して触れさせていただきます。

ただいま議長からもお話がございました、未曾有の危機感を感じているところでございますが、正確な情報収集に努め、迅速な対応をしまいたいと思います。

国内で新型コロナウイルス感染症患者が増加する中、今週2日の月曜日には、愛南町で1例目の感染者が確認をされ、昨日4日には、御案内のように、松山市内で発熱等の症状がある患者が確認をされております。

本町におきましては、2月25日に国の対策本部が決定した基本方針を受け

まして、翌26日に役場内に私を本部長として、各理事者、教育委員会事務局を含む関係課長等を構成委員とする対策本部を設置し、町民への正確な情報提供を行うこと、感染が疑われる方に対しては、指定の相談センターへ問い合わせることの周知徹底に努めるよう、職員に指示いたしました。

県内初の感染者が確認された2日には、第3回目となる対策本部会議を開催し、危機レベルを1段階引き上げた緊急性を持った対策が必要であるとの認識のもと、町内の幼稚園、小学校及び中学校の休業措置を1日繰り上げ、3月3日から実施することを決定し、あわせて3日からは、社会教育施設、文化施設の休館及び貸館業務の休止措置を実施しております。

また、本町の春の一大イベントであります「くままちひなまつり」につきましても、実行委員会が感染拡大防止の観点から、2日に中止を決定しました。

さらに中予管内で患者が確認されたことを受けまして、昨日4日に第4回目となる対策本部会議を開催し、改めて緊張感を持ち、冷静かつ迅速な対応と、役場内での情報共有、及び住民への正確な情報発信を支持したところであります。

今後も、県内での感染拡大や、町内での感染者発生の可能性も否定できない状況ではありますが、町といたしましても、最新の情報を、防災行政無線、ホームページ、ゆりナビなどを通じて、適時・適切に発信してまいりますので、町民の皆様におかれましては、外出先からの帰宅時や、調理の前後、食事前などに、こまめに流水と石けんを用いた手洗いの励行、咳やくしゃみが出る場合には、マスクを着用したり口や鼻をハンカチなどで覆うなどの咳エチケットの徹底、バランスのよい食事や十分な睡眠をとることなど、各自が基本的な感染症対策を冷静に実践し、日々の体調管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

急な幼稚園や学校の休業、各種施設の休館や行事の中止などにより、町民の皆様のご日常生活に大きな負担がかかっていることと存じます。

また、商業者の皆様においては、来場者減、予約のキャンセル等により、売り上げ落ち込みの影響が出ており、融資支援等、国・県と連携をとり、支援をしております。

役場といたしまして、今後も皆様に寄り添った対応に努めてまいります。繰

り返しになりますが、感染拡大を防ぐためには、町民の皆様一人一人の冷静な受けとめと、日常生活における基本的な注意事項の実践により「正しく恐れる」ことが重要となりますので、改めて御協力をお願い申し上げます。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、御報告を申し上げます。

1月12日に、産業文化会館において、多数の来賓の方々をお招きし、65名の新成人が出席のもと、成人式を挙行いたしました。新成人として自覚十分に、りりしい皆様を大変頼もしく思ったところでございます。

さまざまな経験や知識を身につけられ、いずれは久万高原町での活躍を願うとともに、若者に選ばれるまちづくりを推し進めなければと、思いを新たにいたしましたところでございます。

議員各位を初め、恩師など御来賓の皆様には、お忙しい中御出席いただき、新成人を激励、祝福していただきましたことに改めてお礼を申し上げます。

次に、1月23日の柳谷地区を皮切りに、町内9会場において、まちづくり懇談会を開催いたしました。懇談会では、まちづくりにおける主要施策や、今年度、総務省の補助金を活用して整備したLPWA通信網整備事業などについて、説明をさせていただきました。

住民の皆様からいただいた貴重な御意見につきましては、実行可能なものからスピード感を持って取り組むとともに、今後のまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

続いて、1月25日に国道33号、橋中津トンネルの開通式が行われ、一般車両の通行が可能となりました。

この橋中津トンネルの完成により、県境の高知県側に位置する大規模な岩盤崩落や地すべりの恐れがある危険箇所を回避し、安全・安心に通行ができるようになりました。

開通式には、両県の国会議員、県議会議員、町議会議員の皆様のほか、国交省を初めとする関係機関及び地元関係者の方々に御出席をいただき、地元の伝統芸能の披露、久万中、上浮穴高校合同の吹奏楽の演奏もあり、盛大に挙行することができました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

2月16日には、久万高原町消防団出初式を開催いたしました。

今年は雨天のため屋内での開催となりましたが、町内外から大勢の御来賓、

並びに議員各位、消防・防災関係者などの御参加をいただき、盛大に開催することができました。

近年、消防を取り巻く環境は複雑多様化し、さらに自然災害が頻発するなど、防災に対する負託はますます大きくなっております。そうした中、地域防災力の中核を担う消防団員の皆様には、引き続き、いざというときにはさらなる御活躍をお願いするものであります。

次に、2月19日には、中村知事と県内20市町長が一堂に会し、今年度2回目となる、愛媛県・市町連携推進本部会議が開催されました。

会議では、官民共同による子育て応援事業の拡充、避難所運営体制の強化による地域防災力の向上などを盛り込んだ、令和2年度版の県・市町連携推進プランを承認したほか、県主催の会議等におけるテレビ会議の導入や、新たな森林管理システムの円滑な運用に向けた支援強化などについて、意見交換を行いました。

続きまして、情報政策推進関連について御報告を申し上げます。

先ほど、まちづくり懇談会の報告の中でも申しましたLPWA通信網整備事業についてですが、本町は総面積の約90%が森林で、携帯電話がつかない場所も点在しております。町の主力産業である林業において、万一の事故や病気の際、現場ですぐに救助要請ができないことが課題の一つでございました。

そこで、総務省の国庫補助事業を活用し、町内全域にLPWA（Low Power Wide Area）という無線方式による通信網を整備し、町内の林業に従事する方にLPWA子機を有償で貸し出す制度を構築し、運用を開始いたしました。自治体が、森林を含む全域を網羅するLPWA通信網を構築するのは、全国初の試みです。多くの林業従事者の方に活用いただくことを期待するとともに、せっかく町内全域に整備した通信網でございますから、林業のみにとどまらず、防災分野を初めとし、町内における横展開の利活用について今後研究を行い、町民の皆様の安全・安心の確保に役立ててまいりたいと考えております。

次に、情報通信基盤整備事業として行っております高速ブロードバンド環境の整備ですが、昨年12月の役場本庁周辺に続き、先月後半より、二名地区でも加入者サービスが開始されました。今後も整備事業者であるNTT西日本と

の連携を密にしながら、整備を進め、順次、他のエリアにも加入者サービスを広めていく予定です。

この情報通信基盤整備事業には、多くの町の財源を必要とするものですが、このたび、総務省による国庫補助を受けるめどがついたところでございます。

来年度以降も国庫補助を活用し、町の財源負担の軽減に努めながら、期限については予定どおり整備を進めてまいります。

次に、ペーパーレス化推進の第1歩として、先月よりタブレットとキーボードの脱着が可能な2 in 1パソコンを各課に配備し、庁舎内で行う会議には取り外したタブレットを会議に持ち込むことで、ペーパーレスでの会議を行う試みを始めております。

町が取り扱う情報は、セキュリティーに十分な配慮が必要であり、安全性が堅牢に守られる有線での運用が原則であります。同時に安全性を十分に担保しながら、行政コストの削減や効率性の視点からペーパーレス化も可能などから進めるものです。今後、久万高原町内の光の整備の進捗ともあわせて、町のペーパーレス化をさらに進めてまいりたいと思います。

それでは、今議会に提案しております議案の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今議会では、理事者提案の議案として、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告についてが1件、工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告が1件、条例の制定、一部改正が12件。このうち、新規の条例制定が2議案、条例の一部を改正する条例の制定が10議案、予算案では、令和元年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が12件、令和2年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で14件、また、指定管理者の指定についてが2件、町道路線の認定についてが1件、町道路線の変更についてが1件、合計、44件になります。

それでは、令和2年度当初予算の編成方針について説明を申し上げます。

現在、通常国会で審議をされております国の令和2年度予算は、新経済・財政再生計画のもとで、2度目の当初予算編成となり、令和元年10月の消費税率引上げに伴う増収分を利用いたしました社会保障の充実のための経費、防



災・減災対策関係経費、及び個人消費や投資を支えるための臨時・特別の措置に係る経費が計上され、一般会計の歳入歳出総額は8年連続で過去最大を更新する102兆6,580億円となっております。

また、この予算に関連して示された令和2年度の地方財政計画では、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を7,246億円上回ります63兆4,318億円を確保し、地方財政計画全体でも2兆3,600億円増の90兆7,400億円となっております。

このうち、地方交付税は、令和元年度と比較すると4,073億円増の16兆5,882億円となる一方、交付税の振替措置でございます臨時財政対策債は、1,171億円減の3兆1,398億円となっております。

本町において、最も主要な財源でございます普通交付税は、町村合併に伴う算定替の優遇措置が令和元年度で終了し、今後は久万高原町本来の普通交付税の姿になることから、町財政に及んでくる影響が懸念される上、生産年齢人口の減少に伴う地方税収入の減少、高齢化や少子化対策に伴う社会保障費の増加、頻発する自然災害への対応等、一層の厳しさが予想される町の財政状況であります。

そこで令和2年度予算は、持続可能なまちづくりのために、地方創生への取り組みや、現在更新・整備をされております防災行政無線やICT環境を活用し、未来につながる発展的な施策を推進してまいり、移住・定住対策や雇用対策、少子化対策、基幹産業でございます農林業の振興や6次産業化による働く人の所得の向上等により、町民が誇れるふるさとを目指して、まちの特性を生かした産業振興と雇用の創出、新しい人の流れ、いつまでも安全で安心して暮らせるまちづくり、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てへの支援の4つの重点施策による、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりにつながる予算編成としております。

では、まず令和2年度当初予算について、説明を申し上げます。

一般会計の当初予算規模は、94億1,492万3,000円となりました。前年度当初予算と比較しまして、6,365万4,000円の増額、率にし

て、プラス0.7%に当たります。

次に、10の特別会計の当初予算の総額は、37億7,348万3,000円となりました。

前年度当初予算と比較しまして、8,984万5,000円の減額、率にして、マイナス2.3%となります。

次に町立病院事業、町立老人保健施設事業及び簡易水道事業の、3つの事業会計の当初予算の総額は、21億2,117万7,000円となりました。

前年度当初予算と比較しまして2,960万4,000円の減額、率にして、マイナス1.4%となります。

以上、令和2年度の久万高原町全会計の当初予算の総額は、153億958万3,000円となり、前年度と比較しまして5,579万5,000円の減額、率にして、マイナス0.4%となりました。

それでは、一般会計について、新たに取り組む予算や、内容を拡充する予算を中心に、御説明を申し上げます。

まず「まちの特性を活かした産業振興と雇用の創出」に関する予算でございますが、平成29年度に国の指定を受けた林業成長産業化地域創出モデル事業を引き続き計上するとともに、森林整備担い手確保育成対策事業や、美しい森林づくり基盤整備交付金事業については、予算を増額計上いたしました。

また、森林環境譲与税を活用し、新たな森林管理システム事業として、意向調査、経営管理権集積計画作成、不採算林整備を実施するための予算を計上するとともに、担い手対策として、新たに林業就業者支援事業を計上いたしました。

その他、久万林業まつり50周年の節目を記念し、特別企画を行う予算も増額計上しております。

そして、農業分野では、イノシシ等による獣害を受けにくい集落づくりを支援するための予算や、国の補助事業を活用し、既存の農業用ハウスを補強し、災害被害を軽減するための予算、新規就農者の育成確保に向けて、営農に関する情報の共有化・蓄積化を行い、産地全体での収量の増加と栽培技術の承継を目指すための予算を、それぞれ新たに計上いたしております。

また、商工業分野では、起業者への支援や常勤従業員の確保のための奨励の

予算を増額計上しております。

次に、「新しい人の流れ」に関する予算として、昨年度に引き続き、石鎚山系エリアの4市町村連携による地方創生推進交付金事業に取り組み、当町の自然環境を生かした体験型観光の振興や、町内事業者の活動支援などによって、交流人口の増加や移住・定住人口の確保を図り、地域経済の活性化を目指してまいります。

人口減少対策として、移住者の獲得のために専門の部署を設置し4年目となりますが、さらに町の魅力を県内外に発信する事業や、地域おこし協力隊に係る予算を増額計上するとともに、移住者の住環境整備支援事業の拡充や、担い手・定住人口の確保に向け、町内の企業ガイドブックの作成に係る予算等も計上をいたしております。

さらに、本町におけるスポーツ・文化活動の合宿誘致をさらに促進するための予算も、引き続き計上いたしております。

次に、「いつまでも安全で安心して暮らせるまちづくり」に係る予算として、総合計画、障害者基本計画、障がい児・者福祉計画、介護保険事業計画、立地適正化計画、都市計画マスタープラン、住生活基本計画の各種策定予算を計上いたしました。

また、近年多発いたします大規模災害時に情報を的確に伝達し、町民の生命と財産を守るため、現在整備中の防災行政無線の更新に係る予算に加え、戸別受信機の整備費を新たに計上いたしました。そのほか、火災や大規模災害に備えるため、耐震性防火水槽2件の整備や、水槽つき消防ポンプ自動車の更新に係る予算を新たに計上するほか、防災に関する各種研修や総合防災訓練に関する予算を引き続き計上しております。

そして、いつまでも住み続けられる地域づくりを、行政と地域との協働により実現することを目的とする地域運営協議会については、既に活動している面河地区に加えて、令和2年度中に美川地区、柳谷地区でも設立を目指すための予算を計上してございます。

そのほか、整備を開始してから3年目を迎えます情報通信基盤整備事業については、予算を増額計上しております。

次に、「出会い・結婚・妊娠・子育て」に関する予算ですが、子育て世代が

安心して子供を預け、就労することができるよう、令和元年度より取り組みを開始した幼稚園における預かり保育を行うための予算や、出会いイベント等による婚活支援に関する予算、3歳までの子供を持つ家庭への紙おむつ券給付に関する予算として、愛顔(えがお)の子育て応援事業に関する予算を、引き続き計上いたしました。

また、上浮穴高等学校振興対策として、森林環境科の県外公募による県外からの入学生徒や、遠距離から通学する生徒等を受け入れるために整備した星天寮に係る運営経費を新たに計上したほか、県外からの入学生確保のため、地域みらい留学フェスタへの参加費や、森林環境海外研修費等の上浮穴高等学校振興対策協議会に対する予算も、引き続き計上いたしました。

次に、令和元年度補正予算について説明をいたします。

今回の補正予算額は、一般会計につきましては4億3,229万5,000円の減額予算を計上しております。

これにより、令和元年度の一般会計予算の累計は、95億5,698万円となり、前年度同期比較で、2億5,421万5,000円の減額となりました。

今回の補正予算につきましては、各種事業の事業費の確定に伴う減額補正が主な内容となりますが、一方で、増額する予算といたしましては、先ほど説明申し上げましたLPWA緊急受信表示システム整備業務委託料を400万円、道の駅みかわ舗裝修繕工事費を400万円追加するとともに、今後の備えとして、財政調整基金積立金を1,021万円、森林基金積立金を600万円計上いたしております。

また、9つの特別会計では1,634万円の増額予算を、2つの事業会計では943万7,000円の増額予算を計上いたしました。

以上、提案議案等の概要でございますが、令和2年度の町づくりの骨格を決める重要な議会でございます。どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。  
通告により、発言を許します。

9番、大原貴明議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれにお願いいたします。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号9番、大原貴明です。通告によりまして一般質問を行います。

まず、第1問としまして、久万高原町における保育環境の見通しについて、お伺いをいたします。

近年、さまざまな要因によりまして、子育て世帯の就労率が増加をし、本町においても、保育のニーズが増加をしていることは、昨年9月議会の私の一般質問でも申し上げたことでございます。

今もなお、多くの都市部で待機児童問題が報じられている中、本町においても、同様の課題が発生する可能性があるかと心配をしておりますが、保育が必要とされる子供の人数につきまして、町はどのような予測をされているのか、お伺いいたします。

そして、本町の保育供給量に対しまして、需要が上回れば、当然、待機児童が発生する懸念がありますが、その場合には、どのような対応策を考えているのかをお伺いをいたします。

続きまして、第2問目、河野町長の子育て支援策の公約についてをお伺いいたします。

町長は、さきの町長選挙の公約におきまして、安心して子供を育てられるよう、子育て支援策を広げますと掲げておられますけれども、現状におきまして、公約の実現は果たされているのかをお伺いするとともに、さらなる子育て支援策につきまして、今後、具体化をしたい施策があるのか、そしてその内容をお伺いするものであります。

議長

1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

大原議員の質問にお答えをいたします。

現在、第2期の子育て支援事業計画を策定しております。その中で、住民基本台帳人口をもとに、過去の人口動態に基づき、将来人口を推測、推計する方法を適用し、これはコーホート変化率法というようでございますが、これを適用しながら、今後5年間の子供の人口の見通しを立てております。

令和元年のゼロないし2歳児が97人、3ないし5歳児が121人の計218人となっております。5年後の令和6年には、ゼロないし2歳児が85人、3ないし5歳児が106人の計91人となります。5年間でゼロないし2歳児が12人の減少、3ないし5歳児が15人減少、合計で27人が減少する見通しとなっております。

現在の久万こども園の人数が、ゼロないし2歳児が51人、3ないし5歳児が48人の計99人となっており、5年後にはゼロないし2歳児が36人、3ないし5歳児が55人の、計91人となる見込みです。

久万こども園の令和2年度の現時点での保育の申し込み状況は、2号、3号で定員80名のところ、90人の入園予定となっております。

定員の120%までの入園が可能であり、96人までは入園できますが、あと6人で限度数に達し、7人目以降は待機児となります。

そこで、来年度から全幼稚園対象に預かり保育を実施予定で、こども園から幼稚園へ移動される園児に期待をいたしております。

また、幼稚園もこども園の預かり時間に近い形で、共稼ぎ家庭への負担軽減を図り、幼稚園児の確保に向けて、取り組んでまいります。

以上でございます。

議 長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

まず、町長御答弁いただいた中で、5年後の子供の見通しが91人と御答弁いただきましたけれども、これは多分、足したら191人の間違いでよろしいですね。

わかりました。

そしたら、現在、答弁いただいた中で、預かり保育のことにつきまして、御答弁をいただきましたので、これは所管する教育長に、この件お伺いをしたいんですけれども。

本町には、民間こども園1カ所、公立幼稚園が9カ所ございます。こども園の保育の定員が、先ほど町長からの答弁でありました80名ですけれども、本年度年度途中における保育需要増への対応としまして、先ほども答弁ありましたけれども、法律で認められている定員の弾力化枠120%の上限近くまで受け入れられているという一方で、公立幼稚園につきましては、数年、かなり長い間、定員割れの状態が続いているということで、保育と幼児教育の供給量のアンバランスが非常に大きいのがうちの町の特徴であるのかなと思います。

保育園の入所を勧めたくても、たしかに預かってもらえる時間の短さがネックとなりまして、各御家庭の就労状況によって2号認定を受けて、こども園の利用になることは、これはもういたし方ないものであると考えますけれども、本年3月の久万こども園2号認定の42名の入所に対して、10名の供給量があります。1号分の入所者が6名という定員割れになっていることにも、それがあらわれているというふうに考えます。

このような状況だからこそ、先ほど御答弁いただきました、来年度からの全幼稚園での預かり保育の実施、それから久万幼稚園、拠点園としての長期休業中の預かり保育は実施されるというふうに、さきの専門委員会でも説明をいただきましたけれども、こういったことの施策を決断をされたものであると考えております。

幼稚園の先生方も、自分たちの職場を守るために、幼稚園への入所者を増やさなければならない。できることはできる、本当にやっていきたいというふうに話されておられますし、幼稚園での預かり保育が短期間で全ての園において可能となったことにつきましては、私自身は大きく評価をしたいと考えておりますし、先生方の努力には、本当に敬意をあらわしたいと思っております。

しかしながら、この施策で、先ほどの需要と供給のアンバランスがすぐには是正されるのかと言われますと、私はこれは数年の時を経ないと見えてこないのではないかと思います。

ここで1点、提案をしたいんですけれども、来年度予算には、久万幼稚園の

園舎の改築工事の設計委託料が具体的に計上されております。そして、事業が開始されます。

先ほどの予測におきまして、本町の保育需要が、それほど大きくは減少するというふうに予測はされておらないということで、可能性でいえば、今後の移住・定住施策や子育て支援策、これが成功するか、こういったことの如何で、例えば増加に転じることも当然と考えますし、町はそこを目指す必要があると考えます。

そういうことでありながらも、唯一の保育の受け皿の久万こども園の定員は80名でありまして、昨年的一般質問でもお話ししましたけれども、保育の質を維持するためには、常にこの定員が満員であったり、年度内の定員弾力化枠の超過の受け入れは、できるだけ避けるべきじゃないかと思えます。

そこで、改築事業に合わせまして、例えば久万幼稚園の認定こども園への移行も検討するべきではないかと思えます。そして、保育の質を保ちながら、今後の需要に対応できるように、柔軟に対応していくべきではないかと思えます。

そして、周辺の幼稚園の一部、こちらも拠点園としまして、そこを同様に認定こども園に移行をすれば、入所者の確保にもつながると思えます。

現状、教育委員会がされようとしている施策は、幼稚園型の認定こども園のような形になるのかなと思えますけれども、例えば、これを幼保の連携型の町営の認定こども園としましたら、町の潜在的な保育士の資格を持っておられる方々の雇用創出にもつながると思えます。

教育長、この久万幼稚園の改築計画に合わせまして、認定こども園の移行を提案をいたしますけれども、現状、この件につきまして、何かお考えがありましたらお伺いをいたします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の御質問にお答えをいたします。

供給量としては、258、幼稚園と保育園合わせまして、そこに需要量は136ということですから、キャパシティーとしては、全体的にはあるわけです。それを、幼稚園がどう引き受けていくかと、そういう施策は、今、御質問にあ



りましたように、十分、検討していく必要があると思っています。

そこで、町長も申しましたが、全園での預かり保育の開始、それから長期休業中の、まだ今のところ、拠点園ですが、預かり保育を開始する。

それから、満3歳児保育の導入、こうしたことを計画し、幼稚園が少しずつといいますか、急速に認定型の保育園化している方向に向かっていきます。

御質問にありました町内の幼稚園を認定こども園化というようなことも、前向きに検討していくときにきたかなど。これは幼児教育無償化の制度ができてから、そこらに大きく舵を切っていかなければならないというふうに認識をしております。

以上です。

議長 大原議員、1問目よろしいですか。

一つお願いしておきます。質問は簡潔にお願いいたします。

続いて、2問目の質問に対し、町長の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 2番目の質問につきまして、お答えをいたします。

公約を実現するべく、保育サービスの充実や、地域における子育て支援サービスの充実、それから仕事と子育てとの両立支援など、子育てに対する支援の強化、拡充に努めてまいりました。

また、新しいところでは、笑顔の子育て応援事業で、おむつ券の発行の実施や、就学前の5歳児の健診、幼稚園での預かり保育も実施をし、子育てのしやすい環境の実現を目指しております。

令和2年度においては、町としての子育て支援の方向性を明確にし、子ども・子育て支援に関する支え合いの仕組みや、横断的な支援体制を構築するため、庁内連携を強化したいと考えております。

さらに、民間や地域も含めたネットワークを構築することとし、子育て講座の開催、先進地の視察、ワークショップの開催などを計画をしております。

また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括

支援センターを10月から設置予定といたしております。

まずは、母子保健型で、保健センターにて実施をいたします。必要に応じて関係する部署と連携を図りながら、早期の支援につなぐことで、育児不安の軽減を行いたいと思います。

今後は、子ども・子育て世代の切れ目のない支援、及び子どもたちの育ちを総括的に支えるため、福祉と教育の連携が必要不可欠であることを踏まえ、住民にとっても、わかりやすい体制を整えることが望ましいと考えております。

先般、久万高原町の保護者向けの子育てハンドブック2020を作成をいたしました。ホームページに掲載するとともに、関係者が集まる協議会等においても、配付をいたしております。

内容については、結婚祝い金から、子供の成長段階前に、各種支援事業を盛り込み、上浮穴高校への支援や、奨学金制度、各種相談の窓口も掲載しております。

若い子育て世代は、紙媒体よりも電子媒体をよく利用することを考慮し、最終ページには、ゆりナビのQRコードを掲載し、活用促進のための工夫もいたしております。

今後におきましても、子育て世代が住みやすいまちづくりを目指し、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 来年度の子育て支援策について、るる御説明をいただきましたけれども、町独自といいましょうか、河野町長独自というものが無いのかなと。私は独自のということでお伺いしたつもりなんですけれども、無いのかなというのが感想です。

子育て世代包括支援センター、御説明いただきましたけれども、これは国から各自治体の設置努力義務の一つであって、それで設置は決まったんじゃないかなというふうにも思います。

庁内の子育て世代のニーズ、はっきり言って、多くのものがあるのは町長も

御存じだと思います。例えば、病児・病後児保育を実施してほしいとか、もしくは医療費の無償化範囲を増大してほしいというような御要望もあるでしょうし、例えば、小・中学校の給食費も無償化してほしい。こういったさまざまな要望があると思います。これら実施するとなったら、少なからず財政負担が伴いますけれども、少子化対策の一環とか、地域の子育て世代を呼び込んだり、流出させないというところの対策で、本当に各地の自治体が今、普通に取り組みまれて検討されていることじゃないかなと思います。

昨年9月の議会の質疑の中で、ある議員から、政治家は有権者に夢を与えるべきだというような発言がございましたけれども、私は町長の公約というのは、これはひとつ、言い得て妙だなというふうに思いました。

先ほど、例で挙げた具体的な施策については、子育て支援策でありながらも、移住・定住施策で、町の未来を担う子育て世代を久万高原町に呼び込むことが十分可能な施策だと思ひまして、何かそういった具体的な施策を、町長がここでばんと打ち出していただければ、久万高原町で子育てをしよう、移住しようというふうな形にもつながると思います。

そういった具体的な施策について、ぜひとも本日、御答弁をいただきたいのですけれども、町長、何か2期目に向けましてお考えのことがありましたら、お伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 エールを送っていただいたように思っておりますけれども。

未来をつなぐ子供たち、これは誰もが思うところでございまして、子供たちをしっかりと、健全保育をしてまいらなければならないと思っているところでございます。

また、私はいつも申し上げておりますけれども、すばらしい環境の中で、雄々しく子育てができる。また、すばらしい環境もございますから、都市部で育てるのとは違って、のびのびと、豊かな感性を磨くことができる、この上ない子育ての地域だと思っているところでございます。

目玉となるようなところとおっしゃられましたけれども、これまでも、先ほ

ども申し上げてきたところが、私は今の子育てにやさしい町を標榜しながら、それに向かっては、私は一步一步進めているように思っているところでございます。

今、目新しいところとはおっしゃられました。例えば病児・病後医療について、どう思うかと。あるいは、給食費の無料化をどうかと、そういうふうなところも織り込まれましたけれども、これは、これからの病後・病育医療につきましては、今、指定のところが松山に4カ所ほどございますけれども、これについては、今後、検討をする必要もあろうと思っておりますけれども、保健福祉課のほうで、今、いろいろと、どうすればこのニーズに応えられるか、そのあたりを検討もいたしておるところでもございます。

また、給食費の無料化については、これは財源も要ることでございますから、今の算定しますと、2,500万円ぐらいいるんでしょうか。そのあたりのこともありますから、全体として、厳しい財政状況の中でもございますから、これについては検討材料とさせていただきたいというふうに思います。

それから、また今、御了解をいただいて、これから建築にも入ってまいりますけれども、言われておりますように、子供たちの遊び場が少ないというようなところも言われておりますから、遊園地の整備、それから、森に子供たちにも入っていただく。幼稚園児から始まって、低学年の方、あるいは中学生まで、子供たちに森に入って、さまざまな遊びに興じていただく。森の幼稚園もそうであろうと思っておりますけれども、そのあたりを、これからしっかりと、私は進めていきたい、そのように思っているところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 大原議員、よろしいですか。

大原議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55号ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 先ほど3つ、事例を挙げるために調べたんですけれども。

例えば、高校生までの医療費無償、全国1,741自治体のうちで、2017年現在で474の自治体が既に通院費補助を行っている。

おとといの新聞でしたか、八幡浜市もその検討に入ったというふうな形で出ておりました。

それから、給食費、小・中学校ですけれども、こちらまだ実施しているのは76自治体しかないそうなんですけれども、そのうちの56自治体が、人口1万人未満の、言うたらうちの町みたいところで、本当に小さな町だからこそできているのではないかなというふうな形を受けます。

先ほど、町長、御答弁いただきましたけれども、遊園地で人が来るとは思いませんし、本当に、実際に、具体的にもっと出していただきたいんですけれども、こういった場を、ぜひとももうける場を、実際の子育てをしている子供たちとか、PTAとか、そういったところから聞く場を設けていただきたいんですけれども、そういった場をぜひとも設けていただけないでしょうか。

議長 暫時休憩をいたします。 (午前10時50分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時05分)

町長の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 最後の質問は、子育て世代の意見を聞く会を開催してはどうかということだったんだと理解しております。

それにしても、もっともな御意見だとも思いますから、どういう形で、例えばワークショップなんかも開くようにはいたしておりますけれども、そのあたりとも関連しながら、幅広い意見を聞けるような形で考えてみたいと思います。

以上です。

議長

大原議員、よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、2番、岡部史夫議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、2問質問をいたします。

まず、一つ目、「SDGsで持続可能なまちづくりを」について質問いたします。

第2期地方創生の取り組みが始まる中、自治体は、持続可能なまちづくりに向けて、行政という枠組みにとらわれず、多様な人材が参画して、地域課題を解決していく取り組みが求められていますが、町の予算執行計画において、検討不足や施策の方向性及び展開が読めないなどの案件が散見される現状の中、町全体の活気が感じられない、と行く末を心配する有識者の声が届くたびに、このままでは、統計予測にある人口減少の波に飲み込まれかねないと感じてまいります。

現状を改善していくためにも、課題解決の取り組みとして、17の開発目標を持つSDGsの取り組みの必要性を強く感じます。

国も持続可能な開発目標として、SDGsを積極的に推進し、多くの自治体、企業が取り組みを加速させている中、町はその取り組みに距離を置いていると感じるが、住民総参加で持続可能な社会・経済・環境のまちを目指すためにも、積極的に推進すべきと考えます。

答弁をいただきたいと思います。

2つ目、次世代移動通信システムの取り組みについて、お伺いします。

今、町内では、ICT通信網整備が行われ、並行して地域IoT実装推進事業にて、無線局免許が不要なLPWA通信網整備も、整備されつつありますが、この先、地方創生への活用が期待される5G第5世代移動通信システム利用に

向けて、どのような取り組みを検討されているのか、伺います。

以上でございます。

議 長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 岡部議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、SDGs で持続可能なまちづくりを、との御質問にお答えをいたします。

少子高齢化により、人口減少が急激に進むことは、日本全体で抱える問題となっており、地方自治体では、その傾向が顕著であることは御案内のとおりであります。

加えて、東京圏への一極集中の傾向が続く中で、若年層を中心として、地方から東京圏へ人口が流れており、こうした状態が継続すると、本町のような地方の小規模自治体では、生産年齢層の減少や、地域社会の担い手が減少するだけでなく、消費市場の縮小から、地域経済全体の縮小を呼び、そのことがさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになりかねません。

このような人口減少や、東京圏一極集中がもたらす社会的、経済的な危機を回避すべく、本町においては、平成 28 年 3 月に人口ビジョンを策定し、2060 年に 4,000 人以上の人口を維持を目標に掲げております。

また、この目標を達成するため、人口減少の対策、地域活性化対策及び持続可能な地域づくりに向けた具体的施策の方向性を定めた、久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、切れ目のない対策を講じるため、来年度は総合戦略及び町の最上位計画でもございます総合計画の検証、改定を行うことといたしております。

岡部議員御指摘の SDGs、持続可能な開発目標ということでございますが、昨年 12 月に閣議決定をされました政府の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、全ての関係者の役割を重視し、誰ひとり取り残さない、持続可能な多様性と包括性のある社会の実現を目指して、施策の横断的目標とする

ことが求められており、SDGsの理念に沿ったまちづくりや、地域活性化に取り組んでいくことの重要性については、私も重々、承知をしているところでございます。

本町におきましても、先ほど申し上げた町の総合計画や、総合戦略の会計の中で、SDGsの理念を積極的に取り入れることを検討しております。

先月開催しました職員向け定例職員会では、愛媛大学共創学部と連携をし、内子在住で公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの堀江由美子さんをお招きし、研修会を開催いたしました。

職員一人一人がSDGsに対する理解を深め、今後の行政運営において、組織を横断して、積極的かつ主体的に生かしていけるよう、意識改革を進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、人口減少問題については、日本社会全体が抱える問題でございます。今後は、人口減少のペースをどう緩やかにし、目標人口を維持するための施策の遂行が重要になるわけではありますが、そのためには、地域にかかわる一人一人が、地域の担い手として、みずから積極的に参画していくことは肝要でございます。

また、地域資源を活用しながら、ローカルベンチャーや、ローカルチャレンジを生み、育て、さらにはチャレンジのフィールドとして、この久万高原町を選んでいただけるような発信も必要であります。

誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくり、多様な人々の活躍による地域づくりこそが、いつまでも住み続けたい、住んでみたい久万高原町づくりの実現になると考えておりますので、今後とも議員各位はもとより、町民の皆様、本町を愛していただける全ての皆様と一丸となり、そうしたまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今の町長の答弁で、SDGsに取り組むという、明確な答弁ではないというふうに、私は理解をしております。



SDGsを推進すべきとする理由としましては、少子高齢化が進み、労働人口の減少はそう簡単に歯どめはかかりませんが、その中であって、多くの若者が、今、仕事を選ぶ時代であります。企業も社会的責任の見地から、本業を通じてSDGsの達成目標に取り組むことが求められております。

そして、その若者が仕事を選ぶ、あるいは自治体を選ぶとした場合に、その選ぶ基準はどこにあるのでしょうか。優秀な人材ほど、SDGsにどう取り組んでいるかを評価し、仕事を選ぶときの重要な基準にしているともいわれております。そして、社会に貢献することに価値を感じる、そうした価値観を持つ優秀な人材に選ばれる自治体になるべきと考えますが、持続可能な町にする上で、今、SDGsに取り組むんだという確たる明言をここでできないのでしょうか。

理念だけ持ち込まれても、SDGsそのものを取り組まないと、理念をどう先取りするのかわかりませんが、はっきり明言をしていただきたい。

議長 (河野町長を指名)

町長 SDGsの大切さ、大事さについては、今、答弁の中で申し上げたとおりでございます。さまざまな目標、自然環境の維持であったり、あるいは教育であったり、さまざまこれから世界が持続可能な地球であるために、本当に大切な根本のところを示されているように思っておりますから、今、申し上げたのは、私も含めて、しっかりと職員がその意識をもって、そこに向かって努力をしていくと、そういうふうに申し上げたつもりでございます。取り組んでいくという方向には、何ら揺らぎはありません。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 取り組んでいくことに揺らぎはないと、今おっしゃいましたので、そのことを含めて、また質問をさせていただきたいんですけれども。

SDGsに取り組むとすれば、政府が推奨している8つの取り組みのうち、

4つの項目が、森林に関係することから、我が町が取り組む貢献度は非常に高く、特に皆伐後の植林率の低い、現状の林業においても効果的です。

SDGsに町が取り組むことで、町内外に町の将来に向けた取り組みを発信することにもなります。そのためにも、町の最上位計画である総合計画の改定に、町のSDGsの理念を掲げ、先ほどそういう御意見ありましたけれども、まず理念を掲げ、その下の都市計画マスタープラン、環境基本計画などを位置づけ、町の全ての計画において、持続可能を目標としたSDGsの理念を位置づけるべきであると考えます。

そのためにも、積極的に進めるためには、SDGsを推進する担当課がぜひとも必要と考えますが、いかがでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 岡部議員からは、改めてSDGsの大切さは十分に認識をしているつもりでございますが、その上で、担当課はたちまち、総務課の中で総合計画に、最上位計画でございますけれども、このあたりもしっかり、今、令和3年からの計画を立て始めるわけですけれども、その中に盛り込む必要があるわけでございます。

課としては、どこが担うのかということになれば、総務課で対応させてまいりたいと思います。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 担当部署は、総合計画等と最上位計画の観点からいけば、総務課ということでは否めないわけですが、しかしながら、肝心なことは町内外に向かって、この町がSDGsの取り組みをしているんだということを発信することも大事なことなんです。

総務課の中で、誰か兼務してやっているということになれば、当然、このSDGsの理念なんていうのは吹っ飛んでしまいます。埋没してしまいます。

そういう意味でも、明確に係とか、担当部署をはっきり、この町はSDGsの担当係をつけました。そして、横展開に向けても、そういう核となる方がいらっしゃる。そういうことができる方というのは、将来の町の幹部になられる方だと、私は思います。

だから、そういう意味でもはっきり、今日は明言をしていただきたいです。

議長 (河野町長を指名)

町長 さっき申し上げましたように、先般、町内で職員会議の中で、講師を招いて、大切さをみんなで共有しようというところで取り組みが始まったところがございます。

繰り返しになりますけれども、意識は岡部議員と同じところにあると思いますけれども、持続可能な地球であるために、さまざまな取り組みが必要なことは、これはもう言わずもがなでございます。

所管は総務課でございますし、その中で、それぞれの課の中に、何を担当するのかはございますから、またこのSDGsをきちっと、誰が担当するか、そのあたりはこれから新年度に向かって検討をしたいと思っております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以上、この町にSDGsに取り組む必要性を申し上げてまいりました。

これ、通告をいたしておりませんが、町長は就任前に、停滞する町政の立て直しを公約に、この4年間取り組んでこられたと思います。停滞していた部分を、どのように立て直してきたのか、お答えいただけるようでしたら、簡潔にお答えをいただきたいと思っております。

議長 (河野町長を指名)

町 長 通告をいただいておりますので、ここでは控えさせていただきます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 通告はしていませんということを申し上げましたが、先ほどのSDGsに取り組むと、この姿勢からすると、町長から今までの実績を踏まえて答弁がいただけるのかなと思いましたが、非常に残念でなりません。

以上で、このSDGsに関する質問は終わります。

議 長 以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 2番目の、次世代移動通信システムへの取り組みはというところ、これについてお答えをいたしたいと思います。

次世代移動通信システムにつきましては、アメリカや韓国では、既に所要サービスが始まっておりますが、日本では、通信事業者による実証実験などが行われており、所要サービスは、この春、開始予定ということで、報道などされておりましたが、本日現在、どの業者でも開始はされておられません。

また、開始されましても、都市部から順次、展開されていくと思われまので、本町が携帯事業者による5Gの提供エリアになるのは数年先になるのかなという見込みでございます。

よって、本町が現実的かつ具体的に検討していくべきものは、ローカル5Gということになろうと思います。

ローカル5Gにつきましては、総務省より、昨年12月に制度整備と合わせてガイドラインが示されております。御承知のように通信事業者による5Gサービスの提供を待たず、自営で5G通信網を構築できるというものでございます。

その基盤として、本町が進めております光ファイバー網の整備は必須のもの

でございます。

ローカル5Gの基地局は、28ギガヘルツ帯という非常に高い周波数を持った無線局を使いますし、現状では、参入を検討している事業者が実験を行っている段階でございますので、これらにどれだけの費用がかかるのかということも見えてきていない段階でございます。

ちょうど今、総務省が地域課題解決型ローカル5Gなどの実現に向けた開発実証にかかる提案募集を、昨日まで行っているところでございますが、この提案の提出に、久万高原町もコンソーシアムの一員として、参加をしているところでございます。

今後、さまざまな形で、ローカル5Gによる開発実証が行われてまいります。重要なことは、解決できる課題と、コストを十分に見極めることだと思っております。

釈迦に説法のようにございますが、情報通信技術というのは、単なる道具でございますから、新しいものを導入すればよいというものではなく、注意深く情報収集や、コストの検討などを行った上で、5Gに限らず、さまざまな情報通信手段を上手に組み合わせて使っていくことが肝要と考えており、そのように取り組んでいるところでございます。

なお、議員御質問のLPWA通信網につきましては、久万高原町が免許人となっており、総務省に無線局の申請を登録をしておりますが、多くの無線局と違いまして、お使いいただく方、操作資格といいますが、その資格は必要ないという局種でございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今の答弁では、費用と、実際、企業も実験中の段階ということも答弁の中にありましたが、しかしながら、私たちが心配するのは、ICT高速通信網の整備についても、町当局から積極的に推進に向けた機運が高まったものではなかったと感じております。

そういう意味で、やっとならばICTの高速通信網を整備される。もちろんNTT

とか、関係大手通信会社が、どう基地局を整備していくか、いろんな問題があるうと思います。

しかしながら、片一方で、この5Gの活用構想が描けてないとすると、現在、整備しているICTの高速通信網の先が全く見えないんですね。いろんなところで先進地の視察をされていると聞き及んでおりますけれども、今の御答弁では、ICTの整備を優先する。しかし、その先はどうなんだという。片一方では、職員、有志の方々が研修されている。そういったことも踏まえた答弁がいただけるのかなと、私は思っていましたけれども、そういった答弁がない。ただ、まだ実験中だ。あるいは、費用がかなり高価だと、そういうことしか聞けていない。全くもって問答無用のような感じの答弁でしたが、これで果たしてよろしいのでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 問答無用とは、申し上げたつもりはありませんけれども、5G、緒についてところでございますし、またその中で、私ども地方が取り組むところにつきましては、今も申し上げましたように、地域の課題解決型のローカル5Gであろうと思っております。

これは、田村室長あたりとも打ち合わせを行っておりますけれども、私どもの町として、総務省から提案募集に応募する、そういう提示がなされましたので、昨日の段階で、遅れをとらないように、そこに参画希望を提出をして、そこに向かって、これから鋭意、研究検討を開始していくときであろうと理解をいたしております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 昨日であれ、おとといであれ、そういう方向であるんだったら、今日の段階で言えばいいじゃないですか。なぜ言えないんですか。それを最初の段階の答弁で言うていただければ、先は見えるんですよ。予定した質問をしても流れて

いくんですが、さきにああいう形でしたから、ちょっとちぐはぐになりましたけれども、まさにそういう、総務省のほうに手を挙げようとされているんだということであれば、それはまさに望ましいことだと思っております。

当然、ローカル5Gが構築できるということになれば、地域における産業の活性化や、リスクは伴う機能性もありますけれども、サプライチェーンの構築など、そういった課題解決の促進に期待が高まります。

これは、専門的な立場で、その立場の方でないと、なかなか答弁ができないかとは思いますが、現状の4G及び次世代5Gを活用していく環境、ローカル5Gも含めて、そういった活用していく環境を、例えばどのような手順で実現が可能なのかを伺いたしたいと思います。

それから、もう一つ、可能な利用、イメージ、こういうものについては、できれば簡単に御説明をいただきたい。

以上でございます。

議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

ローカル5Gの再発実証に係る提案募集についてですけれども、町長の説明からも申し上げております、コンソーシアムの一員として参加しているというふうに、最初の答弁で申し上げておりますので、そこをまず御承知おきいただきたいのと、あと4G、5G、さまざまな通信手段があるというところで、それに見合ったコストと使い道というものがございます。

町長からも、情報通信技術というのは、手段であって、道具であるので、それぞれのコストを見極めながら、上手に組み合わせて使っていくべきもので、そのように取り組んでいるというふうに申し上げましたが、イメージといたしましては、それぞれの通信手段によって、容量とか、お値段とかが非常に違ってまいります。

それは、例えていうならば、物を運ぶ自動車にしても、自転車があり、車があり、道にしても、あぜ道もあれば高速道路もあり、人の移動手段に例えますと、新幹線もあり、飛行機もあるというようなところでございます。

情報通信手段についても、そのようにお考えいただいたらよいと思うんですけども、少ない情報は少ないコストで、少ない通信料でできますし、高速大容量が必要なところには、それなりのコストと、必要なアプリケーション開発が必要でございます。

今、イメージとおっしゃいましたけれども、高速大容量が必要な分野として考えられているのは、5Gの超高速・低遅延、そういった特性を使うものとしたしましては、自動運転ですとか、あと遠隔医療といったものが適しているというふうなものでございますが、何分、コストを考えて、慎重に検討した上で、導入を図っていくものだと考えております。

以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほどから申し上げておりますように、要は、制度をいかに利活用できるかできないか。そして当然、その整備に伴う財源予算、そういったものがあろうと思います。

関係する事業を利用しない手はないというふうに考えておりますし、それほど安い費用でできるとは考えておりませんが、さまざまな基幹産業の利用の中でも、そういったものは、非常に楽しみに待っていらっしゃる方がいると思います。

そういう意味でのグランドデザインを示すべきということで、質問を申し上げます。

さまざまな活用が広がる中で、グランドデザインを、まず書いていただき、そしてできるところから方向性をお示しをいただくことが、非常に大事だと思っております。

この中で、現状、田村室長が、現在、陣頭指揮をとっているからこそ、構想の展開が見えると思います。室長の残り任期が1年余りとなっている中、今後、



I C Tを使った農業、林業のスマート化構想のグランドデザインが描けるのが、非常に心配でございます。

特にローカル5 Gの活用については、実現可能な部分から、積極的に取り組んでいかれると、先ほど、方向性を示されましたけれども、ぜひとも、そのためにも情報推進室の今後の体制について、どのように検討されているのか、伺います。

議 長 休憩いたします。 (午前11時38分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時42分)  
町長の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 総務省にお願いして、田村情報政策推進室長、また総合戦略監としてお越しをいただいて、岡部議員もお話のように、光のことから始まって、大変、活躍をいただいて、心強く思っております。

任期については、あと1年というようところが、岡部議員からもお話あったように、また現状においては、そういうところにあるようでございますが、いずれにしろ、田村室長が仮にあと、令和2年度で終わるといたしましても、つくっていただきました光から、あるいはLPWA、あるいは5 Gも、ローカル5 Gもそうでありますけれども、それは私どもの町としては、当然、それをしっかりと継承しながら、たちまち今、施設も一部できておりますけれども、超高速ブロードバンドをいかにして地域の活性化につなげていくか、そのあたりがこれからの大変な、大事な作業といいますか、ところであろうと思っておりますから、そこらあたりのことも含めて、田村室長が築いていただきました路線というのは、実際に、今後どうなろうと変わるものではありません。引き続き、そのあたりは、私どもしっかりと、超高速ブロードバンドを使っ

性化、あるいはLPWA、また、今、御指摘のローカル5Gもそうでありませ  
けれども、そのあたり、新しい情報通信に関しては、しっかりと庁内で一丸と  
なって取り組んでいく覚悟でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 このローカル5Gも含めて、ICTを今後どう活用していくかということに  
ついては、非常に高度な専門知識が必要になります。

そういった意味で、それがしっかり担保できるような、そういう体制を構築  
していただくことを、方向性を今、若干ながらも確認ができたのかなというふ  
うに感じます。

ぜひともレベルを落とさない対応を期待をいたしたいと思います。

以上で質問を終わります。

議 長 岡部議員の質問を終わります。

議 長 これより、昼食のため休憩いたします。 (午前 11時45分)

午後は13時より再開をいたします。

(休 憩)

議 長 午前中に引き続き、会議を開きます。 (午後 1時00分)

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 1番、高橋末廣でございます。通告に従いまして、町長に一般質問を行いま  
す。

次期町長選における公約についてでございます。

町長は、さきの12月議会の一般質問に対しまして、本年8月に予定されて

いる次期町長選に再出馬する旨の発言がございました。その際、いかなる公約、施政方針で臨まれるのかをお伺いたします。

なお、答弁の際、事の重要性に鑑み、項目をまとめたペーパーを同時に提出することを希望いたします。

以上です。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 高橋議員の質問にお答えをいたします。

お話にありましたように、昨年の12月議会における一般質問に答え、町民の皆様のご理解が得られれば、引き続き、町政のかじ取り役を担うとの趣旨の答弁をいたしました。

今、一番、私たちが心しないといけないことは、私たちが想像する以上に、速いスピードで人口減少が進んでいる現実を踏まえ、これにどう対処するかということであろうと思います。

人口問題研究所によると、30年後には日本の人口は1億の大台を割り込み、100年後には、5,500万になるといわれております。我が町についても、2040年には4,300人との予測があります。今年の1月、また昨年にも、人口プラス1人の月がありました。出生数に比べ、社会減、自然減が上回る厳しい現実が続いています。

このときに当たり、かけがえのない久万高原町を持続可能なまちであるためには、どうすれば人口の維持ができるか、そのことに腐心してまいります。そのためには、1期目の公約の真価と、創造的な発展が必要になってまいります。

まずは、基幹産業でございます。

農林業の足腰をさらに強くしてまいりたいと思います。

林業につきましては、全国16カ所の成長化モデル地域に選ばれ、3年目に入ることもあり、目指す商社化の目処をつけるとともに、森林環境譲与税を使い、森林計画を立てて、管理が厳しい林家に対応してまいります。

また、活躍が顕著なひとり親方や、自伐林家の方の育成、新規林業就業者への応援体制を拡充をしております。

さらには、都市住民に久万高原町の森に親しんでもらう、森林セラピーにも取り組んでいきます。

子供たちには、アスレチックやツリークライミング（木登り）等で、森で十分に遊んでいただきたいと思っております。

農業につきましては、ブランド化され、京阪神の市場や、高い評価のトマト、ピーマンがありますが、課題は後継者の確保をどうしていくかであり、特にトマトについては、89の栽培農家数を20年後にも維持していく算段が必要です。

幸い、農業公社の研修制度は好評であり、引き続き注力をしてまいりたいと思います。

また、欠かせない施策として、移住促進に引き続き力を入れてまいります。

ふるさと創生課によると、移住者は29年度は28名、30年度に入りますと101人、平成30年度、令和元年度も入りますけれども、本年2月末現在、96人となっており、受入体制の充実を今後とも図りながら、移住フェア等、さまざまなツールを生かして、我が町の魅力発信に努めてまいります。

さらに、交流人口を増やすべく、面河溪谷を初めとする景勝地に加え、最近、着目を浴びる四国カルストを意識をしました主要ルートの整備を、ソラヤマいしづちは無論のこと、高知県の梶原、越知、津野、仁淀川、それぞれの町や、お隣の内子町等々と連携を図ってまいります。

そして、ただいま整備たけなわであります光回線、皆さんの支援をいただき、令和3年12月には、大方、全町に敷設をされます。大事なことは、いかに超高速ブロードバンドを使い、事業やサテライトオフィスを初めとし、町の活性化に画期的に寄与できるかであり、その方策を先進地県視察を行いながら、庁内で議会の皆さんの意見も参考に、鋭意、検討を進めているところであります。

また、既に一部地域では始めておりますけれども、町内全域を網羅した高齢者の足の確保に、そして先ほども質問がありましたけれども、安心して子供を育てられる子育て支援に努めてまいります。

さらに、包括支援センターを軸とした福祉の充実に心してまいります。

そして、新たな発展として、地域の資源や地域課題を、外の風を入れつつ、付加価値をつけ、ローカルベンチャー、ローカルチャレンジャーが活用できるフィールドとして、この久万高原町を生かし、3年目となるゆりラボ、ホップ・ステップ、そしていよいよ実をつけるジャンプの年としてまいりたいと思っております。

先ほど、質問もありましたけれども、さらにはSDGsの視点も取り入れた総合計画戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

4年の任期もあと半年となりましたが、掲げた公約実現に向け、私なりに努力をしておりますが、さらに深掘りをしながら、新しい試みを加えながら、誇れるふるさとづくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 ペーパーを求めておったわけですが、提出はなかったということは、非常に残念に思います。

公約というのは、口頭だけではなくて、非常に重要なことでもありますし、言った、言わないという問題になるのもどうかなというふうに思いまして、そうお願いをしておった、そう希望しておったわけですが、残念ながらなかったということは、大変残念に思います。

ただ、どうしても、求めてもそうしなければならない義務もないということでもありますので、それがひとつの町長の姿勢だというふうに感じて、具体的な質問をさせていただきたいと思っております。

今、幾つか公約ということで、今後取り組んでいきたいということがあがりました。

それで、一つお伺いいたします。

それを具体的に推進するために、絵に描いた餅にしないように、お題目倒れ

にならないように、具体的に推進するためには、何が一番必要だと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、申しあげましたように、4年前に公約を掲げました。この方向性としては、私はこれからの持続可能なまちづくりにも、今後も公約の実現というのは、さらに深掘りをしながら、これを強化をしていく。そのことによって、今、冒頭申しあげましたように、人口減少社会のこと、大変、荒波にもまれておりますけれども、それを解決する手だてとして、これは欠かせないと思っておりますし、また、後段申しあげましたように、新しい取り組み、特に若い人たちの息吹も感じているところでございまして、具体的にこのようにしてまいりたいと、そのような御意見もたくさんいただいておりますから、このことをしっかりと、具体化できるように努めてまいりたいと思います。

公約実現に何が大事かと言え、これまでの私の4年間の検証をしながら、まだ十分でないところは、これはあろうと思っておりますから、そのあたり、しっかりと検証を繰り返しながら、新しい年度もほどなく迎えますから、新年度予算も活用させていただいておりますけれども、そのあたりも提出をさせていただいているところでございますけれども、十分に、さらに残された期間でございますから、しっかりと検討をしていく、そしてまた、今申しあげましたように、新しい取り組みを実現するためには、予算立てもいたしておりますけれども、しかし、お題目倒れに、今御指摘あったように、ならないように、これをしっかりと、必ず実行できるような、そのあたりはまた、各課部局横断的に連携をとりながら進めていくことが肝要であろうと、そのように思っております。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 今の御答弁では、過去の検証というのが一番大事だというふうに理解してよろしいでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 過去の検証といたしますか、どれだけ変わってこれたか、農業、林業、あるいは先ほど申し上げました移住、そのほか子育て、地域の足の確保、あるいは福祉のこと、さまざまありますから、いわゆる公約というのは大変大事なところだと、私は同じように認識をしているつもりでございまして、住民の方々が夢を持って、希望を持って、この地で雄々しく頑張っていける、そのことが一番大事なところでございますから、それを十分に反映できているか、そこら辺の検証。

私は、歩んでいる道に関しては、そんなに間違った方向に向かっているとは思っておりません。したがって、繰り返しになりますけれども、ただないところがどこにあるのか。例えば、儲かる農業、儲かる林業を、私は提唱しているところでございます、そのあたり、私は着実に成果は出始めていると思えますけれども、まだまだ十分でないところもあろうと思います。やはり農業、林業に関しても、夢を持って、外から参画をいただける方々、これについては、このすばらしい自然環境ありますけれども、一方で、経済的な裏づけがどうしても必要になってこようと思っております。

このすばらしい自然の中で、きちんとした、経済的な裏づけもあると。そのことが、これから多くの人たちを、若い人たちを、地域に呼び込めることにつながっていこうと思っておりますから、そのあたりは十分に、私も頭に描きながら、残された期間、しっかりと任務を遂行してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 高橋議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員 答弁がちょっとずれがあるように思うんですが。

とにかく、この公約を実現するために、一番根本的に何が必要なのかという  
ようなことをございます。

聞いても、なかなかちょっとずれておりますので、具体的にちょっと申し上げ  
たいと思いますが。

やはり、私はこれを実現するのに大事なものは、職員みんなのやる気、それか  
らスキル、そういったものが本当に大事なのではなかろうか。そのためには、  
やはり横の連絡も十分とっていただき、そしてまたスキルアップのために、い  
ろいろと事業を進めるためには、その事業について、いろいろと研究をしてい  
ただき、そしてやっていることに対するやりがいというか、そういったものを、  
まず大事にして、町政を進めていくということが大事なのではないかと思います。

それと同時に、やっぱり財政の問題は、これは見過ごせない問題であろうか  
と思います。行財政改革につきまして、何回か他議員からも質問ありましたが、  
具体的にこういうふうなことをやって、こういう成果が上がったというような  
こともございません。

さきの合同委員会のときの資料に、これからの財政状況という資料がござい  
ますが、これを見ましたら、令和元年度財政調整基金が35億ありました。こ  
の計画でいくと、5年後の令和5年度には26億、つまり2億ずつ、毎年減る  
ような形になっておるわけでございます。それでも答弁の中では、20億を切  
りませんという、それが目標ですというような答弁もございました。説明もご  
ざいました。

しかし、毎年2億ずつ基金が減りながら、将来を見ても20億切りませんと  
いうことが、どこから言えるのか。それがもし、例えば行財政でもしっかりや  
っているんなら、そういう方向が見えるというふうに思うわけでございますが、  
そういったことも見えない。

だから、そういう基本的な問題、役場体制、そういった問題、それからそう  
いう最適にやるための財政の問題、そういった問題が全然見えてこないという  
ことなので、そこら辺をちょっと、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)



町 長 先ほど申し上げました、前段としては、当然のように職員の皆様方、よく頑張っていたらと、私は思っております。

さらにおっしゃるように、スキルアップ、それから先ほども申し上げましたけれども、部局横断での連携というのは、これはもう不可欠でありましょうし、また、財政につきましても、今、財政調整基金のお話ございました。

ただ、御案内のように、光の整備、あるいはどうしてもやらないといけない防災行政無線、あるいはまた、上高の寮もそうでありましょう。どうしてもやらないといけないところ、これはございますし、またこれからの子供たちの健全な育成を考えた上で、今、取り組んでいかないといけないところ、たくさんあるわけですから、そのあたりは先般の12月議会、あるいは委員会も通じてお話もしていると思っておりますけれども、スクラップ・アンド・ビルド、このことを頭に置きながら、しっかりと対応をしてまいらないといけない。そのことは十分に自覚をしているつもりでございます。

以上です。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 ですから、そういうことの中で、初めていろんな公約が、絵に描いた餅にならない、具体的に進めていく、基本的な問題ですから、ひとつそこら辺は十分心がけてやっていたかなければならないと思います。

我々が漏れ聞いておるところでは、そういうところは十分ではないんじゃないかという町民も評価もありますので、ひとつ今後、十分気をつけてやっていただきたいと思います。

それと、具体的に一つだけ、いろんな対策の話が出たわけですが、一つだけ出なかった問題があるので、大変重要だと思いますので、その点についてお伺いしたいと思います。危機管理についてでございます。

先ほどの町長の公約の中には、大きく言えば危機管理、あるいは災害対策ということになりますし、大きく言えば、今回のコロナについてもそうございますが、そういうものに対して、もうちょっと対応をする仕方、それが非常に

ぬるいのではないかというふうに思われます。

食堂へ行って、日替わり定食は非常に毎日メニューが変わるのはありがたいことです、楽しみなことですが、今回のコロナ対策、学校の休校にしましても、日替わり定食みたいに、毎日入れかわる。それでは、住民も非常に不安を覚えますし、学校や子供、保護者にしても、大変戸惑う、そういうふうな結果になったのではないかと思います。

さあ、今度災害が突然起こった、そのときに、今回のような対応をしておいたんでは、町民は本当に不安の中でそれを迎えなければならないというふうに思いますし、そういうものに対して、危機感が薄いのではないか。何かコロナもここへは来ない、愛媛県には来ないような気がする。何か災害も、ああは言いよるけど、起こらんような気がするという、ぬるい環境の中におるんじゃないというふうに思います。

ひとつ具体的に、どういうふうなことを進めていくか、全課、全庁挙げて危機管理についても対策を講じてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 コロナも含めてでありますけれども、コロナ対策につきましては、少し、初めての経験でございます。日本全体でも、なかなかその前に対応するというところは、なかなか難しいところもございます。

コロナが来ないだろうとか、そんな考えは毛頭ありません。また、災害も、私がいつも申し上げておりますけれども、もう来ないだろうではなくて、来るんだと、そういう意識を持ってかかってほしいということは、さまざまところで申し上げているところでございます。

この災害、台風、あるいは地すべりのところが、非常に私どものところは心配な地域でございます。津波は心配ないと思いますけれども、一方で山津波というのが、非常に危機感も感じているところでございます。南海トラフが起きれば、相当数の被害が出てくるところでございます。そのために、危機管理室も設け、また御案内のように、全町挙げての防災訓練、あるいは自主防災組織の立ち上げ、あるいは防災士の育成、そのあたりには、懸命に努めているとこ

ろでございます。

さらに議員がおっしゃられたようなところがあるとすれば、またそのあたり、御指摘もいただいて、さらに住民が安全・安心な意識を持てるような体制を、さらに強化をしてみたいと思います。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 そう思われるなら、最初の公約の中に入れとっていただければ、そうなんだろうなと思うんですが、後づけで出してくるということは、やはりそれほどないのかなというふうにとらざるを得ないわけでございます。

いずれにしても、いろいろあがっておりますが、具体的な対策について、もうちょっと見えるものにしていただきたいと思っておりますし、町民の中で、よく意見として聞きますのは、どうも先が見えにくいと。久万高原町の先、我々はどっち向いて進んでいったらええんだらうかという先が見えにくいというようなことを耳にいたします。

そういう意味では、もう少し具体的に、この町をどう引っ張っていく、どうするという姿勢は、ぜひとも必要であらうかというように思いますし、さっき申し上げましたように、全庁挙げて、一般職員と会計年度の任用職員入れたら375人、400人近いメンバーがおるわけですが、この人たちが力いっぱい働けるように、希望を持って、生きがいを持って、やりがいを持って仕事ができるように、大いに取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に一言、お願いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 先ほどの説明の中で、災害に対するところが抜けていたやないかというような御指摘ですけれども、それは当然の施策であって、今、あえて申し上げなかったんですけれども、意識は、その辺は御心配ないように、きちっと持っておりますから、お話をしておきたいと思っております。

今、御指摘のようなところは、これからの中で、方向性が見えないとおっし

やられましたけれども、公約の中で申し上げたように、これからやらないといけないところ、それから新しくまた申し上げたところもございますけれども、そのあたり、私は間違った方向性は打ち出してないと思っておりますから、高橋議員の提言、心にしながら、私が申し上げました公約、あるいは新たな展開等々に、これから尽力をしてまいりたいと思います。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。  
高橋議員の質問を終わります。  
続きまして、4番、田村昭子議員。

田村議員 4番、田村昭子、通告に従い、質問いたします。  
農業戦略の成果と今後について、町長は、1期目、7つの公約の一つとして、基幹産業である農林業を儲かる農林業へと活性化し、ひいては町の活性化につながるべく、農業戦略課、林業戦略課を立ち上げ、その決意を示されました。議会としても、未来を開く農業特別委員会を立ち上げ、関係者からの声を聞き、先進地の視察をするなど、久万高原町の農業の方向性をいろいろと検討しております。  
1期4年間で残り少なくなりました。そして、2期目を目指されるそうですので、1期目に取り組みました戦略の成果、またその成果を踏まえた令和2年度からの戦略、施策をお伺いします。

議長 理事者の答弁を求めます。  
  
(河野町長を指名)

町長 田村昭子議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。  
私は、これまで一貫して農業、そして林業の進歩なくしては、久万高原町の発展はないと申し上げてまいりました。  
全国的に人口減少期に入り、とりわけ中山間地においては、厳しさを増しておりますが、本町農業の根幹でありますトマト、ピーマン、清流米の産地を維

持したいという強い思いがございます。そのためには、担い手を育成することが、現状において何よりも大切でありまして、農業公園を中心に、皆様の御理解をいただきながら、新たな補助制度を創設するなど、懸命に担い手育成に取り組んできたところでございます。

幸いなことに、来年度は農業公園開設以来最大の、7名の方が研修を受ける予定であり、その成果も実感し始めているところでございます。

また、道の駅を初めとする多品種の野菜や加工品についても、小規模ハウスや加工機械導入の補助、高齢者に優しい新規作物の提案なども行い、その振興を図ってまいりました。

みずから育てた農産物をお金にかえる、さらにひと手間かけて付加価値をつけて売る、いわゆる6次化に挑戦する方も着実にふえており、手応えを感じているところでございます。

本年度も7名の皆様に新たに6次化事業に参画をいただいております。

今後につきましても、やはり担い手の育成は最重要課題でございまして、さらに新規就農者の定着を図るため、産地全体で支援をする仕組みづくりや、スマート農業の推進、情報の共有化とともに、熟練農業者の技術を継承する方策などが必要でないかと考えております。

もちろん直売所に出向する皆様の支援や、中山間の直接支払制度を中心とした耕作放棄地対策、また有害鳥獣対策や災害対策、産地化支援対策など、引き続き推進してまいります。

間もなく国の農業施策の指針でございます食料・農業・農村基本計画が5年ぶりに示されることとなっておりますが、その中に、今までにない新たな方策も盛り込まれると伺っております。

国の策定した指針も参考にしながら、久万高原町の地域特性を生かした農業振興をさらに図ってまいりたいという決意でございます。

以上でございます。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 農業研修生への思いというのは、非常におありになるようで、そして農業研

修生も、だんだん増えているというようでございます。

農業研修生へのサポートに関する予算が、今年の予算を見てもみますと、私の勘違いがあるかもわかりませんが、1億円を超えるのではないかなというところを見ますと、農業の活性化と若い移住者の増につなげるべく、研修生への期待の大きさを感じました。

その中で、町内に住む若者、Uターン、Iターンの若者など、町内で育った若者も大切な人材だと思います。その人たちへのサポートはどうなっているでしょうか。

次に、私は久万高原町において、農業と林業の両立による取り組みも考えられると思っています。でも、ここでは農業について通告をしておりますので、農業に生きがいを見出す若者を増やすためには、農業を通して子育てができ、生活ができる環境の整備が必要ではないかと考えております。

農地、住居の問題、ドローンなどI o Tを活用した農作業のスマート化、仕事をしながら子育てができる環境づくり、また所得の向上など、個人の努力や感性も大切だと思いますが、地域とのつながりや、行政のサポートが必要と思いますが、その点についてどのように考えておられますでしょうか。具体的なもの、これからの方向性があればお答えください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘ございましたように、移住も含めたUターン、それからJターン、これは大いに期待もいたしておりますけれども、一方で、こちらに農業にいそしんでいらっしゃる親御さんがいる方、いわゆるIターンの方も、これは一番基本でございますから、皆さんとともに大切に対応をしてみたいと思っております。

例えば、親御さんが、もともと農家をやっていて、本人さんは都会に出られて、しかし帰ってきて、親の背中を見て、農業に就きたいんだと、そういう方もたくさんいらっしゃるわけございまして、その方には、条件が満たせば、田村昭子議員も御承知と思いますけれども、次世代人材投資資金、年間150万で5年間の支援が受けられるシステムがございます。

そのあたり、今、構築をできているわけございまして、Uターンの制度を利用される方、Uターンの中にも、今現在1名いらっしゃる聞いております。

認定農業者に、さらになれば、Iターン、Uターンに関係なく、国、県、町においても、認定農業者向けのさまざまな補助がございますから、そのあたり、ぜひぜひUターン、移住者だけではなく、Iターン、Uターンの皆様方に、ぜひ農業に参画してほしいという願いを持っております。

また、おっしゃられるように、農業というのは魅力があります。都会のコンクリートジャングルの中でストレスを感じて生活するよりは、はるかにこのすばらしい自然の中で、開放感の中で、希望を持って、健康的に、しかも今、農業は先ほど申し上げましたような形、さまざまな支援策も構築をされておりますから、私はこの自然の中で生きがいをもちながら、十分に利益が上がっていく農業が理想でございます。所得も徐々に上がっていると、確信をいたしておりますけれども、なお一番大事な根幹でございます。経済的な自立というところは、一番肝要だと思っておりますから、さらに儲かる農業の振興に注力していきたいと、そのように思っております。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 ぜひ、若者が農業を目指して頑張れるような環境を、ともにつくっていききたいと思えます。

次に、少子高齢化の進行が止まらない久万高原町にありまして、高齢者や女性が、体力的に取り組める農産物や、加工品の開発と販売が課題だと思っております。

既に承知のところ、私が申すまでないとは思いますが、徳島県上勝町の葉っぱビジネスを例に挙げますと、高齢化率52.3%という過疎化と、高齢化が進む町で、1981年の局地的異常寒波が上勝を襲いました。歴史的な大災害を乗り越えるための取り組みを通して、1986年、町の半数近くを占めるお年寄りが活躍できるビジネスとして、葉っぱビジネスがスタートしたそうです。

パソコンやタブレットを使い、現在は年商2億6,000万円、中には1,000万円を超えるおばあちゃんもいるとか聞いています。

高齢者や女性たちに仕事ができただけで、出番と役割ができ、それぞれが元気になる、町営の老人ホームがなくなったとか、また若者が帰ってきたとかいうお話も聞いております。

久万高原町においては、それぞれが自由につくった農作物は、道の駅、ふるさと市などで販売する人が多いと思いますが、時期的に同じ作物が集中したり、少し多いと余ったり、天候によって左右されるのが現状のようですが、久万高原町としての農産物や加工品の開発と、販路の拡大とといいますか、販路の確保が必要と考えますが、何かそういうことについての取り組みはしておられますか。

議長 (篠崎農業戦略課長を指名)

篠崎課長 田村議員の御質問にお答えいたします。

高齢者、あるいは女性の農業振興ということでございますが、高齢者の農業につきましては、県農業指導班とも連携いたしまして、具体的に申し上げますと、レタスとかスナップエンドウ、シラネギなど、高齢者に優しい品目の推進に努めているところでございます。

また、育てた農作物にひと手間かけまして、干しシイタケや切り干し大根など、6次化的な取り組みを行いまして、売り上げを伸びしている方もいらっしゃいますし、今年6次化の機械の補助制度を設けましたけれども、非常に好評でございます。

また、本年度は女性農業者の自らの希望によりまして、エディブルフラワーといいます食用花の講習会も、本年、開催したところでございますけれども、このような自発的な、農業者自身のアイデアによる自発的な取り組みについて、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、道の駅等々の売り上げを見ておられますと、生鮮野菜と加工品だけで、恐らく1億円を超える市場がそこにあると考えておりますけれども、これの販路開拓はできないかというようなことも、ふるさと創生課とも連携しながら、考えていきたいと思っておりますし、当課としては、生産物を、生産者と協力しながら、魅力ある農産物の提供に努めたいというふうに考えております。



以上です。

議長 田村議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(田村昭子議員を指名)

田村議員 今、課長から答弁があったんですけども、高齢者の人とか、女性の方は、本当に道の駅とか、ふるさと市を楽しみの場にもしていると思いますので、今後ともそれを活用した販路の拡大とか、また新しい商品の開発とかが必要かと思っております。

最後になりますが、人口減少とか、高齢化の流れというのは、逃れられない時代かもしれないと思っております。でも、私たちは、発想の転換をしたり、久万高原町にあるものを生かして、町の発展に尽くしていかなければならないなどと思っております。

そのような中で、基幹産業が農林業である久万高原町の10年後の農業について、町長はどのような構想といたしますか、姿を描いておられますでしょうか。お願いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 こと農業に関しては、10年後も、今もそうでありますけれども、安全で安心で、そして新鮮な久万高原町の農産物という、高い評価を得ております。

これも、10年後も同じような評価をいただけるように努めていかなければならない、そのことが一つ大事なことであろうと思っております。

そして、先ほども申し上げましたけれども、一方で後継者をどうしていくか、そのことは、今申し上げたことに直接つながってまいります。

Uターン、Iターンの方をしっかりと、こちらにまた帰ってきていただくとともに、新しい移住者の方、こちらの方についても、今、その体制はできておりますけれども、町として支援策、さまざまなこと、今、ございますけれども、

そのあたりをフルに使いながら、温かく、そしてまた夢を持って、ここで農業にいそしんでもらえるような、そういうところが肝要だと思っておりますし、また、やがてそういった移住の皆さんも、またこちらに、久万高原町出身で帰ってこられる方も、いずれは久万高原町を、中心になって、農業を中心に支えていただく方々でございますから、私たちはそのことを十分に認識をしながら、さまざまな支援策を懸命にとりながら、皆さんに希望を持って働いていただけるような算段を、これからも強くしてまいりたいと思います。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 答弁はもういいんですけれども、町長が描いた10年後の農業のときに、若い人たちが生き生きして、また女性や高齢者の方も、希望を持って、元気で農業にいそしめるような、そういう農業を目指していただきたいと思っておりますし、また町一丸となって、それを実現していただきたいと思っております。

終わります。

議長 田村議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いします。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 6番、熊代祐己でございます。通告により、情報通信と上浮穴高校存続について、2点質問させていただきます。

現在、LPWAを使って、林業従事者の安心・安全への取り組みを始めていますが、今後の横展開をどのように考えているのでしょうか。

新しい取り組みに期待していますが、情報推進室と各課はどのように連携して取り組んでいるのでしょうか。また、情報通信基盤整備の進捗状況はいかがでしょうか。

今後、ICT、IoTが目まぐるしく進んでいくと考えられますが、町はどのように取り組んでいるのか、お聞きしたい。

続きまして、上浮穴高校存続に向けた町の取り組みについて。

上浮穴高校の寮も完成し、高校の受け皿体制はできていると思いますが、我が町の幼・小・中の底上げについて伺いたいと思います。

少子化が進む中、高校を存続させるために、地域の子供を増やすことが重要課題だと思いますが、教育委員会は持続可能な学校教育にどう取り組んでいるのか、お聞きしたい。

以上です。

議長 1問目の質問についての理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

LPWA (Low Power Wide Area) 通信網につきましては、まず、第一に命の問題として、林業従事者への安心・安全への取り組みから始めたところでございますが、町といたしましては、今、お話もございましたように、せっかく整備できたLPWA、通信インフラでございますので、今後、さまざまな用途に活用する所存でございます。

まずは、令和2年度、新年度でございますけれども、当初の予算にも計上しておりますけれども、河川の水位情報などの防災情報の収集から始めたいと考えております。

ほかにも地滑りセンサーや、有害鳥獣捕獲用の罠が作動した際に、連絡がいくシステムほか、福祉の分野にも使ってまいりたいと考えておりますので、情報政策推進室が中心となって、それぞれの課と個別に協議を行うなどの連携をとるよう、指示をいたしているところでございます。

また、副町長を委員長といたしまして、庁内の各課からメンバーを選定しております。ICT調査検討委員会という組織がございますが、そちらで庁内横断的に検討を行い、進めているところでございます。

次に、情報通信基盤整備事業の進捗状況でございます。

これについてお答えをしたいと思います。現在、情報通信基盤整備事業につきましては、整備事業者でございますNTT西日本と連携を密にしながら、予定どおり事業を行っているところでございます。12月19日に久万地区で、2月20日には二名地区で、民間事業者によるサービス提供が始まったところでございます。

本年度から民設民営方式でも対象となる総務省の国庫補助事業が新設されたのを受け、本町も申請しておりましたところ、7,000万程度の交付の内示を得ているところでございます。

令和2年度以降の事業についても、同様に補助金申請の準備をいたしているところであり、町の費用負担の軽減を図りながら、完成時期はこれまでの予定どおり、事業を進めているところでございます。

目まぐるしく進んでいくICT、それからIoTへの町の取り組みでございますが、まず、光ファイバー網の整備が一番の根底にあると認識をしております。

光ファイバー通信網というものも、一旦整備したら終わりではありません。数年から十数年後には、必ず整備更新というのが、設備更新というものが必要でございます。

光ファイバー網の整備については、多くの自治体が公設民営方式で整備を行ったところですが、これですと、整備の更新は、設備の所有者である自治体の負担になってまいります。これは大変高額なところでございます。多くの自治体も苦慮しておるようでございますけれども、その中、本町では、民設民営を採用しておりますから、そういった後年度負担は不要となってまいります。

今後、利用が広がると思われますローカル5Gにつきましても、光通信網の整備がないところでは実現はできません。町としては、光ファイバー網の整備を基本としながら、LPWAやLTE、さらには5Gといったものも組み合わせることで、それぞれの用途に応じ、コストを見きわめた上で、情報通信技術を上手に使うって、課題の解決に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 中身分かれていますので、まず、LPWAについてお聞きしたいんですが。  
横展開の件なんですけれども、各課と連携して、ということを示している  
ということなんですけれども、現在の町の状況の中で、何にどう使えるかとい  
うようなことの把握はできているのでしょうか、各課の課長さんの皆さんが。  
そのあたり、教えてください。

議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 熊代議員の御質問にお答えいたします。

こちらのLPWA通信網というものは、非常に新しい技術でございます。全  
国で初めて全域に整備をしたということで、自治体の業務に生かしていくとい  
うのは、これからの検討になっております。

ただ、LPWAというのが、非常にローコストで、全域を結んでおりますし、  
またセンサーの技術と非常に相性がいいものですから、いろんなセンサーが必  
要なものというものに応用できるというような話を進めております。

各課とは、具体的な連携でいきますと、技術的に可能なことでいきますと、  
まだそれを導入するかしないかというのは別にしまして、非常に容量が少ない  
ながらも、静止画も送ることができますので、そういったカメラの技術を使い  
まして、例えば不法投棄の監視でございますとか、あとセンサーでいきますと、  
ドアの開閉がわかる。何かがオンになったりオフになったりというようなこと  
がわかりますので、ドアの開閉を監視するだとか、あと電機メーター、水道メ  
ーター、そういったところの状況を検知することによって、町の行政事務と組  
み合わせていくというようなことを考えております。

こちらから、今現在困っていることを課題ですので、対話を通じてセンサー  
で解決できることというのを探しながら、お値段も見ながら、技術の動向も見  
ながら、そういったことを検討しながら進めていっている状態でございます。

以上です。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 よくわかりました。そうしましたら、続きまして、情報通信基盤整備の状況について、お伺いします。

現在、支援員さんを入れられて、専門の知識があるからということでお聞きしているんですが、そのことによって、工期が短縮されたとかという。あとよく聞いていましたのは、1社の工事会社よりも、3社でやったら早くできるんじゃないかという意見をよく聞いておりましたが、そのあたりの対応はどのようになっていますか。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 支援員の役割について、お答えいたします。

情報通信基盤整備は、工事だけというものではございませんで、事前の調整というものが、非常に大事になってまいります。

具体的には、非常に時間がかかっているのが、木の伐採でございます。道路、添わせるように電柱のファイバーを変えていくわけなんですけれども、その作業を行うのに、事前に樹木の伐採というものが必要になってくるんですが、その権利義務関係の調整であったり、こういった通信網の整備事業については、樹木の伐採の調整によって、工期が遅れるということが全国で多発しているんですけれども、そこをなくすために、何とか調整しながらというところで、仕事をしていただいております。

複数の業者につきましては、四国4県あるんですけれども、それぞれの光ファイバーを、ある業者の仕事量というのが、今現在、均衡している状態だそうですので、ここに急に持ってくるというようなことは、なかなか難しいことではあったんですけれども、今現在、2社入ることが、1社だけの予定でしたが、2社体制で工事をするということが、現在決まっております。

以上です。

議長 熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 そうしましたら、支援員さんは樹木の伐採のために入れられたという認識でよろしいのでしょうか。

議長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 そういう樹木の伐採だけでは、もちろんないんですけども、工期を守るといふところについては、そこに非常に、町としても苦慮しておりまして、その役割というのが、大きいという意味でございます。

あとは、工事事業者と、あと地元の調整というものもやっていただいております。町がする事業ですので、N T Tがやることといえども、工事になりますので、町の方の安全だとか、児童生徒の登下校もございますし、山の中の工事ではなく、人が住んでいる道沿いの工事でございますので、そういったところに十分な配慮が必要でございます。

そういったところの支援をさせていただいております。

以上です。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 わかりました。そのことにつきまして、工事、N T Tにお任せする時点で、そのようなことは多分、わかっているんじゃないかなと、僕は思っているんです。

これは町長にお聞きしたいんですが、町長からN T Tのほうに、そんなわかり切ったことで、工期が短縮できるかできないかとか、支援員さんを入れてまで木の伐採とか、事細かいことをせないかんぐらいのことなんでしょうか。

私は、町長がもっとN T Tに早くするよという指示をすべきであ

って、できるんじゃないかと思うんですが、そのあたり、町長どうお考えでしょうか。

議 長 （河野町長を指名）

町 長 光網の整備については、最後の完成のときの刻限を、私どもからお願いをしております。そうでなくても、私どもの町、光の整備が遅れているところでございましたから、これは絶対に遵守をしていただかないといけないということで、再三にわたって、田村室長等と同席をしながら、そのことについては、何回も打ち合わせをしてまいったところでございます。

ただ、そのことについては、N T T 四国も十分に理解をいただいた中で、そうは言いながらも、ここは山間地でもございます、もちろん平坦なところだけではないものですから、そのあたりになりますと、今、室長からも申し上げましたけれども、工事を進めていく上で、なかなか地域のところをよくわかっている人物でないと、そのあたりの橋渡しがどうしても遅れてしまう。ゆえに工事が遅れてしまう、そのことにもつながっていきますので、こういう形で、なるべく早く、遅れをとらないようにやっていきたいと、そういう発案がございましたので、私としても、一番大事なのは工期でございますから、そのあたりにつきましては、そういう了解を出したところでございます。

議 長 （熊代祐己議員を指名）

熊代議員 わかりました。そうしましたら、最後、この部分につきましては、先ほど、岡部議員からも出ておりましたローカル5Gの件なんですけど、これにつきましては、私もたびたび研修会や講習会に参加させていただいていますが、まだ内容が、実態がつかめないと。コストが幾らかかるかどうなのかというのは、全然わからないということなんですけど、先ほど、岡部議員の質疑の中で、田村室長は地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証にかかわるということ、これは、町のほうからの提案なんですか。町のほうから、提案募集されたんでしょうか。



議 長 (田村総務課総合戦略監兼情報政策推進室長を指名)

田村室長 お答えいたします。

こちらは、町主体では、残念ながらございません。ある事業者からの提案でございます。こちらの総務省の事業というのが、事業者だけで提案ができるものではございません。自治体も含めたフィールド、地域の課題の解決型ということで、フィールドもあらかじめ設定をした上で、関係者がコンソーシアムを組んで提案をするというような形でございましたので、その企業についても、フィールドと、あと協力してもらえる自治体を探している状態で行っていました。

そういったことについても、協力をしながら、実証も繰り返しながら、そういった事業、取り組みを進めていくことで、今後、5Gの動向ですとか、こちらの課題を反映させるというようなところで、かかわり合いを持っていきたいと思っております。

ただ、情報通信技術につきましても、企業につきましても、何も情報化に取り組んでないところにはこういった声はかからないものですので。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 この件につきましてですが、私がかかわっていることとよく似ているので、ちょっとお聞きしたんですが。

町長、今後、ローカル5Gの実証等につきましては、町を挙げて協力体制はとっていくという認識でよろしいでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 情報通信社会に今の時代、しっかりと乗っていかないと、また連携をとりながら進めていかないといけない時代になっております。

そんな中で、これは今、室長のほうからもございましたけれども、民間会社

といえども、そういった有利なオプションといたしますか、そういった提案があるわけでございますから、私どもとしては、やがて5Gの時代もくるんだと思っております。

したがって、それに乗りおくれないようにすることが、私どもの町も大事なところでございますから、そういう提案があった以上、共同事業体、コンソーシアムというような表現がございましたけれども、まさにできるところから、これにもかかわっていく。このことについては、私は整合性もあると思っております。

ただ、昨日ですか、届けをしたところでございますから、これから詳細な打ち合わせもあろうと思っておりますから、熊代議員心配されるようなところがないように、私どもにメリットがあるような形で進めていけるように、そのあたりはしっかりと腹をもって対応をしてみたいと思っております。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 熊代議員の2つ目の質問にお答えをいたしたいと思っております。

令和2年度の上浮穴高校の受験希望者、今日も愛媛新聞に最終の様子が出ておりました。普通科30名、それから森林環境科、25名、合計55名の見込みでございます。普通科は1.0倍、そして森林環境は0.8倍という、非常に近年にない応募の競争率でございます。大変に安堵もいたしているところでございます。

したがって、今日の新聞にも2つほどの学校出ておりましたけれども、心配されるような分校化の要件には該当しない、そういうところで安心をいたしているところでもございます。

また、森林環境科の全国公募では、関西方面から推薦入試で受験をいたしました6名が内定していると、学校のほうから報告を受けております。

これからの町内中学校3年生の生徒数の推移を見ておきますと、今年度が59名と最も多うございます。令和3年度からは、50名を割り、令和9年度には40名を割ることになり、徐々に減少をしていく傾向にあります。

これまで上浮穴高校振興対策協議会では、上浮穴高校の存続に向けたさまざまな支援策を講じております。今年度には、学生寮が完成した4月から、御案内のように利用が開始されます。

また、30年度から森林環境海外研修を開始したほか、地域未来留学フェスタに参加をし、大都市圏で学校の魅力をアピールして、県外からの入学者の確保を目指した取り組みも、現在も行っております。

これからも上浮穴高校振興対策協議会の支援策を継続し、一人でも多くの生徒を確保し、魅力ある上浮穴高校の存続につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在の中学3年生が59人ということで、今年はほっとしているような状態ではございますが、現在の中学1年生、久万と美川を足したも40名ということなんですよね。これで寮建設で、1学年10名ということの入学者を募っていくわけなんですけれども、ここに向けて、非常に人数的に、当然、上浮穴高校以外に進学される子供たちもおられるということで、このあたり、教育委員会としまして、学校に対して、どのように対応するべきかということ検討されているのでしょうか。

学校のほうに、どのように指導しているか、そのあたりをお聞かせください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

令和3年度、50名を割る、こういう方向ですけれども、これから教育委員会として、力を入れて取り組まなければならない点として、幾つ考えておるわ

けですけれども、地元中学生、それから保護者に対して、上高に進学したいという、上高志向の情勢を、強化して取り組んでいきたい。

今まで、中学生に対してのそうした働きかけは、十分にやってきたつもりですけれども、今後は保護者向けの、保護者にまず、上高に対して興味、関心を持っていただくような取り組みを、力強く展開していきたい、そんなことを思っております。

なお、町内のパイがどんどん少なくなっていくことに対しては、これは非常に重要なことではないかなと考えておるところです。

それから、少し中期的に見てみますと、幼稚園、小学校、中学生の生徒増につながる、そうした動きを、教育委員会としても各課と連携をしながら取り組む必要を、強く感じております。

最近の移住家族の学童の就学状況はどうかというのを、ちょっと申し上げてみたいと思うんですけれども。

現在、幼稚園で5名、それから小学生で13名、これは全体の5%に当たります。それから、中学生で4名、これは約3%でしょうか。合計22名の子供たちが、ここ数年の移住の状況から、就学をしている状況です。

町が進めます移住政策というのは、このことでもわかるように、とても重要な政策だなと、改めて教育委員会では認識をしております。

そうしたところに、ふるさと創生課などしっかりと連携をして、取り組んでいく。こうしたことが、今、御質問の受け皿ということにつながっていくんじゃないかなと思います。さらには、長期的には、魅力ある久万高原町の学校教育をつくっていく。おかげさまでタブレットも学校に導入することができました。それから、切れ目のない英語教育と申し上げて、英検資格取得の補助だとか、こうした取り組みも始まります。

こうしたことで、魅力ある久万高原町の学校教育をつくっていききたい、これが徐々に子供たちが増えていくことにつながっていくんじゃないかなと、そんなことを教育委員会としては考えているところなんです。

以上です。

議長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 幼・小・中の底上げについてですが、私もいろいろ考えまして、先ほど大原議員が言われましたけれども、生徒全員の給食費が無料にならないかということでしたが、町長も予算のことで、すぐにはということではありましたが、人数を見てみますと、3歳、4歳、5歳、このあたり、幼稚園生、極端に、こども園の絡みもありますから、ちょっと人数が少ないと。そのあたり、幼稚園からでも底上げするために、給食費無料というような形、導入ができないか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 大原議員にも申しあげましたように、お気持ちは同じであろうと思っておりますし、要は、ここに子供たちを増やしていこう、また外からも来ていただきたい。同じような思いでございます。そのことを十分に尊重しながらも、大原議員にもお答えしたように、財政のこともございますから、それは預からせていただいて、今、たちまちこうしますというような明確なことは申し上げられませんけれども、今後の検討とさせていただきたいと思えます。

議長 熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の質問を終わります。

しばらく休憩いたします。

(午後2時17分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後2時31分)

一般質問、中野議員。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 10番、中野でございます。通告に従いまして質問させていただきます。

行政効果の見える化を進め、今後のまちづくりを進めるべきではないかというところでございます。

先日の委員会の中で、儲かる農業・林業は進んでいるのかという質問に、「儲かっても、儲けたとはなかなか口に出さないで、よく分からない」というふうな旨の答弁を、町長がされた記憶がございますが、それが町長の認識であるとするならば、大変なことだと、危機感を覚えたわけでございます。

それはさておきまして、町の事業一つ一つについて、しっかりと検証をして、町民や議会に報告し、何のために予算執行し、どんな効果があったのか、見えるようにすべきではないか、町長の所見を聞きたいと思います。

また、検証をされているというならば、その上で、今後、一番進めたいという施策があれば、一つでよろしいので、伺いたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 中野議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

議員御指摘のとおり、町が実証していますさまざまな事業に対しての検証や、あるいは評価は非常に重要であると考えております。

現在、町では、久万高原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、住民で組織する団体の代表者や、産業関係、金融関係、報道機関、学識経験者などで組織をいたします久万高原町総合戦略推進会議を設置をしております。

具体的には、毎年度、まず担当課において、町の総合戦略に係る37施策毎に、KPI目標達成数値などをもとに、自己評価を実施をし、これをもとに、推進会議において、町の総合戦略に係る事業の取組状況に対する評価、検証を行っていただいております。

また、個別施策の取り組みといたしましては、男女共同参画に関する施策は、町のさまざまな分野にわたるところから、総合的かつ計画的、効果的に施策を進めていくために、役場内の職員による男女総合参画推進本部を設置をし、計

画の取組状況の取りまとめなどを行っております。

そして、町民や各種団体の代表者による久万高原町男女共同参画推進委員会を設置をし、取り組みの検証などを行っていただいております。

さらに、教育関係でも、毎年度、重点施策13項目について、自己評価を実施し、教育に関する事務の点検評価として議会報告をいたしております。

いずれにいたしましても、これら評価、検証結果を次にどうつなげ、生かしていくかということが重要であると考えております。役場内において、PDCAサイクルが確実に機能する仕組みの構築に努めてまいりたいと考える。

また、議員御指摘の住民の皆様への評価検証の見える化につきましては、町の広報誌、ホームページ、ゆりナビなどを活用し、分かりやすくお伝えしていきたいと考えております。

最後になりますが、12月議会で述べましたように、まちづくりのまず最初は基幹産業でございます。農林業の振興を軸とした町民の豊かさ、経済的収入をしっかりと確保し、そして地域に根差した生活をしていただき、そのことが少子化の解消にも、将来的につながっていくものと考えています。

そのための施策をしっかりと展開していく必要があると考えています。このことが、持続可能な町の実現に近づくものと考えております。

以上でございます。

議 長 (中野克人議員を指名)

中野議員 今、御答弁いただきましたが、問題は、検証の仕方。何をもち、どう検証したかであると思います。

例えば、施策の波及効果の推測の方法として、農林業であれば、総売上の総事業者で割った平均、これが上昇していることが見られるか。それとまた、税収として、しっかりと入ってきているか。こういうことがなければ、本当に儲かる農業、儲かる林業ができていたというふうには推測ができないのではないかと、私は思います。

そういう意味で、この2点が確認できないようであれば、施策の見直し、こういうふうなことも考えていくと、こういうふうなことが検証を済ませて、さ

らに効果的な施策を進めていくというふうな上では、大事ではないかと思っております。

また、観光業であれば、行政の投資額を分母として、宿泊数であるとか、来客であるとか、そういうふうなものを、出た数値が、波及効果の推測の数値であるというふうな説もあると聞いております。

そういうことも、今、申し上げた上で、検証はされると。それぞれの委員会で、表向き、表向きと言うたら失礼ですけど、ある程度の結果が出ておることに対しての評価はされるかもしれませんが、こと経済産業の部門においては、ある程度、数値的に明確に結果が出ないと、検証したとはいえないと思うんですけれども、その点はどう思いますか。また、どういうふうな検証をされているおつもりでしょうか。それがあればお答えください。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員の御指摘、的を得た指摘だと思っております。

それで、今、林業におきましては、農業センサスによると、私どもの町で約25億の総売上があると思っております。

それから、農業に関しては、17億ぐらいではないかと、そのように認識を持っているところでございまして、いずれもこと、特に林業に関しては、少しずつ数値も上がっているような認識を覚えているところでございます。

それは、今日も質問の中でも申し上げましたように、林業に対する追い風も吹いております。また、成長化のモデルにも登用していただき、さらには、今、非常に補助金等々も、大変しっかりした支援体制もとれていると思っております。

また、機械等々に関しても、上限はございますけれども、機械の何割を補填しますと、そういったところもきちんと出しての、成果も上がっているように思っているところでございます。

なお、今後につきましても、新年度を迎えるに当たって、既に具体的な数字、あるいはこれまでの、先ほども申し上げましたけれども、それぞれの委員の皆様方の評価もいただいておりますから、そのあたり検証しながら、数値をしっ



かりとつかんでいくことが、この産業、特に農林業を中心とする産業、さらには建設業、商業、さまざまございますけれども、それらを具体的に、ここは伸びている、あるいはまだまだこのあたりは改善しないといけない、そのあたりの目標が設定されるように思っておりますから、そのあたり、しっかりと検証は行ってまいる所存でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 本当に、見えるデータで、しっかりと実感できるような検証の仕方を期待したいと思います。

次に、進めたい施策について、質問したわけですがけれども、具体的なあれは出てきませんでした。

先ほど言われたような農林業を振興することによって、普段から町長が言われております持続可能な町ができ上がるというふうな考えでやられているということは分かったんですけども、持続可能なまちづくり、交流人口、今まで言われておったという言葉は、もう既に、これはもうやらんといかん、本当に普通のことになってしまつとるわけで、それを言うのは当然であるという状況でございます。

そういう中で、必要なのは、そういうふうに全国的にというふうな目標ではなくて、久万高原町として、それを達成するために、何をしていくかということが一番具体的に見えていないというふうなところが、町民が不安になるというか、そういうふうなところではないかというふうに普段、私は考えておるんですけども。

これから来年度ですか、総合計画や総合戦略もつくられるわけですがけれども、いろんなことをするよりも前に、私は一番、今の住民の方が普段暮らしの中で感じている不便とか不満とか、そういうふうなものの解消や軽減、これを進めることを、まず一番にやっていくべきではないかと思っておるわけです。

例えば、交通弱者の問題、この解決のために、その協議会もつくりましたが、つくる言ってから、もう2年ぐらいたつと思うんですけども、2回程度しかされていない。地区では、面河地区で、それに対する事業をされまして、活動

もされておる。それから、地域振興協議会もつくって、各地で検討されておる。けれども、町として、大まかなところで、こういうふうな方向に行くんだ、これだけの予算を使って、それを解決するんだみたいなところも、しっかりと協議会を何回も開催されまして、しっかりと検討していくというふうなことが大切ではないかと思います。

一方では、将来、必要なものであるかもしれませんが、差し迫っておるとは思えない町立病院の建て替えの検討委員会は、数カ月で4回やっておられます。

これを見ると、町長が一体どこにスタンスを置いて町政を進められているのかということ、私もちょっと不安になるんですよ。その辺について、どういふふうにお考えかお伺いしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 なかなか人口減少社会の荒波の中で、たくさんの課題がございます。今、中野議員が、さまざま御指摘もいただいたところでございますが、身近なところから、町民の皆様方が不安に思っているところから解決、これも当然、必要であります。

具体的には、公共交通会議のことをおっしゃられたんだと思っておりますけれども、今日も最初の、令和2年度の予算の中で申し上げましたように、面河に続いて美川、それから柳谷で地域運営協議会を立ち上げていこうと思っております。

その下地は既にできつつありますけれども、形として、令和2年度にはっきりとした形のを御提示できるのではないかというふうに思っているところでございます。

この地域の足については、都度、皆さんのほうからも寄せられて、大変、私も大事な、大切な課題だというふうに認識、中野さんと同じように持っているつもりでございます。

また、そのほか、さまざまなところでの課題というのは、もう山積みでもあろうと思っておりますけれども、私は一つずつ、皆さんと議論を交わしながら

解決をしていく、このスタンスは大事だというように思っておりますから、また今後において、皆さんのほうから御提示もいただけるのではないかと考えておりますし、また、町立病院のことにも言及されましたけれども、将来にわたって、自治体立病院としての存在というのは、これは当然、守っていかないといけないと思っております。

ただ、その中で、今、検討委員会のほうで議論をいただいておりますけれども、果たして病床数を幾らにすればいいのか、そしてまた、将来、介護療養もできる施設にもしていかないといけないのではないかと考えております。それもしごく的を得た話でございますから、今後、既に4回打ち合わせを行っておりますけれども、これも先ほど申し上げた地域運営協議会の立ち上げ、あるいは今日も申し上げましたけれども、若い皆さんによる企業の支援、そのあたりと同じように、大変大事な課題と心得ているところでございまして、それぞれの課題、一つ一つ真摯に向き合っていきたいと考えております。

議長 中野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 昨年12月の議会で、次回の町長選に立候補されるということを表明されたわけですが、今日の私の質問も、中身もそのままになるわけですが、きめ細かな第1期の町政の統括をしっかりとされて、次期町政への具体的な抱負を、町民または議会、しっかりと知らせる、または問われるということが町長の責務でもあると考えますが、その辺はどのようなふうにするおつもりでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 今日質問もいただいたわけですが、要は、この町、誰もが愛しているわけですから、この町を今後も人口減少社会の中でも、力強くこの

町がきちっと存在をしていかないといけない。その思いは同じでございます。

今、最終年を迎えておりますから、仕上げという言葉が適当かどうかわかりませんが、3年半前に立ち上げた公約を、今、精査をしているところでございますし、また、まだまだ深掘りしないといけないところは、皆さんの信任が得れば、続けてというようなところも表明しておりますから、そんなに遠くない時期に、新しい、次なる期を目指す上での公約というものは、また適当な機会にしっかりとしたものを提示をしてみたいと考えております。

議 長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 公約はされると思うんですけども、私はきめ細かな統括をしっかりとされますかと。検証と統括をされますかと聞いたんですが、その辺はどうでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 そのあたりは、当然、私の責任として、この町の町政を預かっている身でございますから、きめ細かな検証を行い、足らざるところはしっかりと浮き彫りにしながら、また次の期に向かっての糧と、しっかりとしてみたいと思います。

議 長 よろしいでしょうか。

中野議員の質問を終わります。

続きまして、8番、瀧野 志議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いします。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 通告に従いまして、質問をさせていただきます。

多様化の時代を迎えまして、多くの障害者の皆さんが、健常者の皆さんとともに、この町で生活をされておられるわけでありまして。健常者と障害者がともに暮らす社会、ノーマライゼーションというようではありますが、そういった理想的な社会こそ、本当にすばらしい社会でありますし、そのことに大いに取り組んでいかなければいけないというふうに思っておるところであります。

今、多くおいでる障害者の皆さんに関しましては、議会も随分前から、障害者の親の会、日の出会と申しますか、加藤さんという会長さん、長く会長さんをされましたが、障害者の親御さんたちの高齢化によりまして、障がい児を持つ親として、子供たちの将来について、それぞれに心配をしている旨の御意見を、数多く今日まで聞いてまいりました。

その後、幸いなことに、2つのNPO法人が設立をされまして、本当に一部の皆さんは、町内で元気に生活をされておられる、このことについては、安心をしておるところであります。

まだまだそのほかにも、多くの皆さんがおられるというふうに聞いております。町として、今後の障害者への取り組みは、どのような形でその計画をされているのか、その取り組みについてお聞きをいたしたいと思っております。

2問目ではありますが、久万高原町の総合計画について、質問をさせていただきます。

久万高原町第2次総合計画の更新時期が来ております。第2次は5年、5年で区切っておりまして、5年目が来るわけでありまして、これから5年というのは、世界的にも大変大きく変化をする、大変な時期だと私は思うわけでありまして。

国も地方創生に向けまして、多くの事業を設け、少子高齢化時代に向けて、地方がそれぞれに選択をしながら、町民主役の地方創生に向けた取り組みができるように、国として、多くの事業が計画をされているというふうに思います。

町は主役である町民の皆さんの福祉の向上に向けて、今後のまちづくりについて、将来構想をしっかりと示す義務があるというふうに思います。

冒頭、町長も国の事業、何十兆円という大きな事業が組まれておるといような説明をされました。果たして町民が必要な事業を、この町として実施をされておられるのか、されていないのか、今後のことについて、しっかりとした総合

計画を立てるに当たっての御意見をいただいたらというふうに思います。

議長 1 問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

障害者福祉に関する取り組みについてでございますが、必要なサービスを、必要な人が受けれるよう、通所や在宅での障害福祉サービスの充実、また将来の不安に対して、親なき後や、本人の自立のためにも、本町での生活が安心して続けられるよう、グループホームの増設や新設など、生活の糧をNPO法人からも相談を受けながら、将来を見据えた協議、検討を、現在、行っております。

例えば、NPO法人ぼかぼかでは、就労継続支援B型、共同生活援助に加え、現在、改築工事を行っており、令和2年度からは、常に介護が必要な方に、施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行う生活介護を実施いたします。また、NPO法人パステルくらぶにおいては、就労継続支援B型、生活介護、短期入所を実施しております。

また、日ごろの不安や心配事に関しては、保健福祉課内に設置をしております障害者相談支援センターの相談員が相談を受け、その家庭の状況も踏まえ、地域包括支援センターや、保健センターなどと協力連携しながら、対応しております。

さらに、障害のある方が安心して生活していける町となるよう、基本方針を立てる第4次の障害者基本計画と、障害福祉サービス等の見込み量や、その確保のための方針を立てる第5期障害者福祉計画、並びに第2期障害児福祉計画を、令和2年度中に策定をすることとしております。

計画の策定におきましては、障害をお持ちの方、障害のある子供の保護者、また親の会などの関係団体へニーズ調査を行いまして、課題を整理した上で、障害のある方たちが、今後さらに健常者とともに、安心して生活できるまちづくりへとつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 第2次の総合計画が組まれる予定であります。第2次の5年間の計画の中で、障害者支援については、障害の有無にかかわらず、全ての人々が自ら決定、選択に基づき、地域において自立した生活ができるよう、障害者の地域生活への移行に向けた取り組みを、一層推進することと書かれております。

このことについて、今のグループホームもひっくるめて、行政としてこの5年間、障害者が健常者とともに生活できる、そういった生活づくりについて、どのようなことをされたかお聞きをします。

議 長 暫時休憩します。 (午後3時05分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後3時24分)

(西森保健福祉課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えしたいと思います。

計画の関係につきましては、今後、精査いたしまして、次に掲げております第5期の障害者福祉計画、また第2期の障害児の福祉計画の策定に当たり、検証しながら計画を立てていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 第2次の5年間、これからまた後の5年が始まるわけですが、その間に障害者が地域で健常者と一緒に暮らせるような施策について、町はどのようなこと

をしたんぞという質問を、今、させてもろたんです。それに対する答弁がもらってないんじゃないけど。

例えば、30数名の方が2つのNPO法人で生活されよるんやな。ですが、障害者の皆さんは、700人とも、多分、数年前には900人を超えておいでたし、今の障害者のいろんな流れからいうと、もっともっと数が多いのかなというふうに思うわけでありませう。

その当時、日の出会の加藤会長さんが、本当に涙ながらに語られておいでになりましたが、障害を持つ我が子が60、65という年齢になってきた。私もあと何年やらわからん。そういったときに、本当に子を思う親の気持ち、ここらあたりをよく担当の課長なり、もちろん職員さんはよく考えていただいたらと思うんじや。

はっきり言うて、障害を持つ親は大変やと私は思うんじや。役場は総合計画、第1次、2次決めて、障害者はこうしますよ、ああしますよというだけで、果たして障害者はこのままでいいのかなというのじや、私の気持ち。

だから、そこら辺については、今の30何人からずっと増えてないよね、本当に。地域で見ることができん。B型作業所、就労所を立ち上げられて。それ以外に何をするかというのじや、やっぱり社会福祉法人を立ち上げるなり、グループホームを立ち上げたとしても、そう多くの入所者は見込まれるんじやと思うんじや。だから、町として、そういうふうな計画があるのかないのかをお聞きしたいというふうに思うんじや。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 今、瀧野議員から、今後の障害者の方々が雄々しく人生を送っていただくために、その対応はどうするのかと、そういう質問であったように思っております。

おっしゃられたように、今、33名ぐらいの方が、障害者福祉会にも参画をされておりますけれども、それ以外に、そういった会にも出てくることじやでき



ない。あるいは、出る気持ちにならない方もたくさんいらっしゃるの、私も承知をいたしているところでございます。

そうは言いながら、今、先ほど瀧野議員も使いましたけれども、ノーマライゼーションのこと、それから21世紀のキーワードは、まさに福祉というようなどころも言われているところでございます、健全者と、そして障害を持たれている方が垣根をなく、お互いに連携をとりながら人生を謳歌する、これは当然の、お互いの理念であろうと思っておりますから、今おっしゃられたことを頭に置きながら、第2次の総合計画の中に、しっかりと反映をさせてまいりたいと思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 町長、計画の中へ入れただけでは何もならないので、私は、今言うように、グループホームであったり、社会福祉法人であったり、そういったものを町として立ち上げて、障害者の皆さんが、例えば、精神の方が病院で安定をされておる方がおいでる。だけど、引き取り手がなかったら、出ることができんのですよね。そういう人は、そこで出れるのに、一生過ごさないといけない。そういう人を受け入れる、役場が政策、施策として考えておるのかどうかと聞いておるんです。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 現状においては、まだ検討のところには至っておりません。

ただ、現実につきましては、瀧野議員もおっしゃられましたけれども、方策によっては、もっと人としての尊厳を感じながら、きちっとした、簡易なことしかできない方もいらっしゃいましょうし、あるいは、B型のほうについてただける方もいようと思っておりますから、そのあたり、きめの細かい対応が、私たちの町としても、不足をしているところは否めないと思っておりますから、そのあたり、再度、十分に認識しながら、今後しっかりと対応してまいる覚悟でございます。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今の点については、役場として応分の対応をすべきだと、私はいうように思っております。

それから、障害者が安心して快適な生活を営むことができるよう、町内の公共施設やその他の施設のバリアフリー化を促進するとともに、地域防災、防犯等においても、支援体制を整理しますとあります。

随分前から、役場前の信号、あそこの農協へ行く信号、あそこから伊予鉄までの歩道、これを随分前からバリアフリー化するという話をしてきたんです。前の町長のときから。それで、国交省と相談しながら、やりますということでしたが、いまだにこれはできておりません、

それと、あそこの交差点から役場までの点字ブロック、このことについてはできました。ですがその後、役場が出てから旧道へ入るところの点字ブロック、これもやると言うたのにできておりません。

障害者に優しいまちづくりを提唱されて、町をやっていかれるのであれば、約束は守っていただきたいというふうに思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、おっしゃられたところですが、役場の本庁内も2階にあがるころは、電動であがれるような施設もしてございますし、また、町民館につきましても、近々、御案内のように改修がなされますけれども、それもエレベーターもつけるような形で、これもバリアフリーの対応になろうと思っております。

今おっしゃられた交差点から伊予鉄バスまでの歩道のバリアフリー、それから庁出たところから旧道までの点字については、私も聞いておりませんでした

ので、今、お聞きもいたしましたから、またそれ、庁内でどういうふうになっているのか、確認もして、また御報告をいたしたいと思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 それから、先般の2月27日、午後6時から講演会が行われたというふうに思います。農業と福祉が開く農村集落の継続の可能性の講演会。講演をされた渡邊宥照先生は、お寺のお坊さんです。

私たちは、1月26、27日と2日間、役場の職員さん、また議会、町内の異業種の皆さん、21名自費で視察に、広島のほうへ行ってきました。

最初の日は、花をテーマにした世羅町での視察、町としてどういうまちづくりがいいのかなというようなことで、まず花を視察させていただきました。

次に、北広島町の湊さんという議員さんのお世話で、交流をしましょうということで交流をさせていただきました。

その翌日が、今回のメインであります山口県萩市下小川、島根県との県境に近い社会福祉法人EGFの研修をさせていただきました。ちょうど収穫祭でありまして、私どもの町の収穫祭と重なりましたが、ぜひということで行かせてもらいました。

収穫祭には、多くのボランティアや障害者、職員、地域の農家の皆さん、ファンの皆さんが大勢お越しでありました。

収穫祭の、本当に知的障害、精神障害の皆さんの生き生きとした表情が、特にいまだに印象的にありました。

町長は、渡邊先生の講演を聞かれて、どのように思われましたか。久万高原町も何とかなると感じませんでしたか。

今から障害者は、外国の方よりも貴重な存在である。あの先生も、入所者、それから職員合わせて120名ちょっとですが、その皆さんで、年間3億近く農業生産をされておる。

それと、町にも4,000万ほどの交付金がおけるといような話もされておりました。

このことについて、どのように感じられたか、答弁をいただきたいと思いま

す。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 渡邊宥照先生の講演会があるというお話を聞きましたときに、思い出したのが、2年ぐらい前になりますか、個別の名前は控えますけれども、ある社会福祉法人の方が、数回お見えになりました。障害をもたれる方を、もう既に実施をされておりますけれども、東温市のほうで、米の生産に携わっていらして、喜々として、生業としてもきちんとできているし、また障害をお持ちの方も、喜々としたお仕事についていらっしゃるということを知っております。

それは、近い将来に、久万高原町の町内でもやりたいんだと、そんな力強いお話でございました。

これについては、無農薬の農業等々でございましたから、いろいろと害虫の課題もありましょう。さまざまな課題があるわけでございますが、私はそれは非常によい話であると思いましたし、将来的にはコロニーのような形でそこに住んでいただいて、毎日、お仕事に行くと。この間の渡邊さんのお話とよく似たところでございました。

写真でございましたけれども、入所者の方の生き生きとした顔を見れば、なるほどなど、その辺は深く思ったところでございまして、今後において、そのあたり、直ちにじゃあ、うちの町でというわけには、なかなか難しいところあるうと思えますし、農業の関係者であったり、あるいは病院の先生方とも、またこれ、どのように対応していったらいいのか、さまざまな有識者の方々とお話をさせていただいて、それが実現できる方向であれば、その方向で行っていきたいと、そのように思っておるところでございます。

議 長 よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

2問目の瀧野議員の質問にお答えいたします。

平成28年に作成をいたしました第2次の総合計画は、本町の目指す将来像を明らかにし、そのために必要な、さまざまな分野の施策の方向性や、目標を定めた町の全体計画であり、かつ、まちづくりの最上位計画となるものでございます。

令和2年度で、町で5年の前期基本計画が終了いたします。来年度は、これまでの施策の評価や目標について見直しを行い、令和3年度から向こう5年間の後期の基本計画を策定するものでございます。

また、人口減少や東京圏への一極集中といった課題に対して、人口減少対策、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することに重点特化した久万高原町まち・ひと・しごと総合戦略については、今年度末で第1期が終了する見込みでございましたが、昨年12月末に閣議決定された国の第2期総合戦略でも示されたSDGsの視点を盛り込むことや、総合計画との整合性を図るため、計画期間を1年間延長し、来年度総合計画と一体的に見直し、そして改定を図ることとしております。

総合計画は、本町の全体計画、かつ最上位計画となるものでありますので、御指摘のように、町の主役である町民の皆様福祉の向上に向けた今後のまちづくりについての将来構想について、しっかりと示す必要があるものと認識しております。

つきましては、後期計画の策定に関しては、議員各位や町内各種団体、学識経験者の皆様から御意見をいただくことはもちろんでありますけれども、若い人、壮年者、高齢者、女性、障害をお持ちの方、外国人等、町民の皆様幅広くアンケート調査を実施することや、ワークショップ等の手法も取り入れることなどを検討してございまして、幅広く意見を頂戴し、可能な限り、盛り込んでいきたいと思っております。

今後のまちづくりについての将来構想につきましては、目標人口を維持するため、基幹産業であります農林業を基幹としながら、人口減少に適用した地域をつくっていかねばなりません。

先ほどの岡部議員への答弁とも一部重複いたしますが、地域資源を活用しな

がら、ローカルベンチャーやローカルチャレンジャーを生み育て、さらにチャレンジのフィールドとして、この久万高原町を選んでいただけるような発信も必要でございます。

また、さらに地域産品に付加価値をつけ、また加工し、ブランド化をして高く売る。地域資源を生かした稼ぐ力を高め、域外から外貨を稼ぐ意識の醸成が必要であると考えております。

久万高原町という町のフィールドで地域資源を生かし、町内外の人が、総ぐるみでまちづくりに参加をし、そこで新たな価値を生み出し、仕事につなげる。誰もが居場所と役割を持ち、活躍できるまちづくりこそが、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、久万高原町まちづくりの実現となると考えておりますので、議員各位はもとより、町民の皆様、そして本町を愛していただける全ての皆様と一丸となり、そうしたまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 絵に描いたような町長の答弁をいただきました。

今日まで、総合戦略や人口ビジョン、介護保険事業計画、健康づくり計画、障害者福祉計画など、そのほかの多くの計画を作成してきたというふうに思います。

全てとは申しませんが、コンサルタントに丸投げして委託をし、理事者も職員も、計画について余り理解ができていないというのが現状ではないかなと、私は思います。

議会の答弁にしましても、計画を無視した答弁が多くあったというふうに思います。全国の町村でいえることは、少子高齢化、極端な人口減少社会の中で、いかにしてまちを存続させるか、いかにして自治体機能を維持していけるかが課題だというふうに思います。

今も、はっきり言って、公営企業会計、それから環境整備の下水道3事業、また上水道事業あたりについても、多額の一般会計からの持ち出しがあるよう

に、このたびの計画については、町長が今、言われましたが、本当に役場、議員、また町民の皆さん、全員がつくる総合計画では、なくてはならないというふうに思います。

今、答弁されたように、やっていただくことを望んでおります。

また、世界も、以前から国際社会の共通目標を決め、理想社会の実現に向けて進んでおります。

先ほどの岡部議員の質問でもありましたSDGs、MDGsは、2000年に立てられた目標であります。持続可能な開発目標であります。また、我が国におきましても、IoT、ロボット、人工知能、ビッグデータといった、社会に大きく影響を及ぼす新たな技術の開発が進んでおりまして、新たな社会、ソサエティー5.0、超スマート社会に向けて進んでいるというふうに思います。

つまり、今後の総合計画を検討の中で、計画に対する補助金の問題や、公共交通などの問題など、スマートシティやコンパクトシティといった光回線による情報通信によって、インフラの管理などが多様にできる、そういったようなことも考えていかなければいけないというふうに思うわけでありまして。

このことについては、町長はどのように考えておいでるか、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 議員もおっしゃられましたか、これまでの5年間とは、これからの5年間、速いスピードで変わっていくと思います。

例えば、今、私たちが使っているスマートフォンだって、本当に日々、夕方にはまた新しい性能のものが出てきているような、そんな時代でございますし、また、AIもこれから普及をしていくんでありましょう。今までとは違ったスピードで、これからの5年間が展開していくように思っております。

したがって、私たちの町も、これからは、先ほどずっと申し上げておりますけれども、持続可能な町をつくっていくためには、それぞれ、これまで住んで携わってきて、この町に十分に理解をいただいている方が中心となって、それ

を立案していくことが、もし丸投げというような御指摘ございましたけれども、どこかでコンサル任せであったとするなら、それは決していいことではないわけございまして、これからつくる、令和2年度に完成をさせる予定の総合計画につきましては、先ほど申しあげました町民全ての皆さんの知恵を借りながら、しっかりとしたものを立てていきたいと、そのように思っております。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 旧久万町内は、尾根づたいに第2都市計画区域、スマートシティー。スマートシティーも都市計画区域、また地区と書いておるから、計画外でもそんなことができるかもわからんとは思いますが、まず、都市計画区域内における計画において、立地適正化計画、これはこの2年うちにやらなければいけない。先ほども町長選の問題があったり、都市計画区域内のいろいろな、主要な建物を移したり、総合的にそこを何とか計画的にやっていかなければいけない、これは町としても課題であります。今言いましたように、都市計画区域外のところの開発、そことのつながり、それをどうしていくか。これは一番大きな課題であろうかというふうには思うんですね。

それがちゃんと説明できなければ、都市計画区域だけの開発というのは、私は不可能じゃないのかなというふうに思います。

ですから、町長が、はっきり言って、農業、林業と言われますけれども、なかなか農業、林業で生活していく、経営を成り立たすというのは大変なことで、それを言われて何年もできてないわけで、これからもできるはずはないんじゃないかなと思いますが、やる気があってやるのであれば、しっかりとプロジェクチームをつくって、新しいまちづくりのためのグランドデザインがどうか、先ほど議員も言いよりましたが、そこら辺が理事者としてしっかりしていないのに、幾ら職員がすばらしい計画をもってきても、私は実現不可能だと思います。

まずは、町長がどういう町でないといかんのか、どういう町にするんだという考えがないと、私はできないと思います。

この点、どうですか。



議 長 (河野町長を指名)

町 長 今日も高橋議員の質問に答えて、次を目指す上での今の考え方を申し上げたと  
思っております。

私は、農業と林業、儲かるわけがないというふうな御指摘でありますけれども、それはこれからの取り組み次第であろうと思っておりますし、追い風も吹いて  
おりますし、また、若い人たちも、東京じゃなくて、地方で暮らしていきたい  
んだと、そんなところもたくさん聞いておりますし、それはあながち夢ではな  
いと思っております。

私は、そのあたり、これからこの町が、ここに住んでよかったねと、そうい  
うふうにずっと思っていたいただけるような町をつくっていく責任が、私がしょっ  
ているわけでございますから、繰り返しになりますけれども、次の計画におき  
ましては、それぞれの皆さんの知恵をしっかりといただきながら、この立地適  
正化計画もそうでありますけれども、例えば周辺部、スマートシティというふ  
うな表現がときどきされるたびに、私はそうではないというふうに思います。

やっぱり、大変、都会から見て限界集落に住んでいる方も、その人たちは、  
決して自分たちは限界集落に住んでいる、そんな感覚はない。また、非常にハ  
ンディを背負って生きているとも思っていないわけで、本当に高邁な理念を、孤  
高の人で、持っていらっしゃいます。

私は、久万高原町におきましては、広い地域でありますから、その人たちも  
雄々しく、その地域で、終の棲家として頑張っていたくためには、農業であ  
れ林業であれ、そのあたりはしっかりと、これからも伸ばしていく必要がある  
というふうに思っております。

いずれにいたしましても、瀧野議員の提言もしっかりと胸に刻みながら、第  
2次の計画、皆様方が納得できるようなものに仕上げていく努力をしてまいり  
たいと思います。

議 長 瀧野議員の本件に関する質疑は、既に制限回数3回を超えていますが、会議  
規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 自信ある答弁をいただきましたが、それほど自信持っておいでるんなら、経営計画書、それから資金繰計画書、私が思うようなきちっとした計画書を私に示してください。農業、林業。

林業も農業も、私は機械が高いと思います。機械の更新のときに、経営がだめになる。これは計算してみたら、大体わかります。

だから、自信があるようにいうて答弁されるんやったら、ちゃんと示してください。

ここまで言う気はありませんでしたが、えらい自信があるように答弁されるけん、言うんやけど。やってみてください。

示してくださいよ、そやけん。こうやったらきちんともうかるよというの。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、お示しすることはできませんけれども、とにかく私の申し上げている農業と林業を中心にしたまちづくりというのは、方向性は誤ってないと思いますから、そのあたりは少し時間をいただいて、ちゃんとお示しするようにしたいと思います、

議長 よろしいですか。

瀧野議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

(午後 3時39分)

なお、あす6日は、午前9時30分より開会いたします。

事務局

(終 礼)